

流域のあらゆる関係者による多様な取組へ活かされるよう

13の『流域治水プロジェクト』において、

「グリーンインフラの推進」「流域治水の見える化」を行います。

関東地方整備局では、河川管理者に加え、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する16の流域治水協議会等を立ち上げ、関係機関が協働して13の流域治水プロジェクトを昨年3月に策定・公表しました。

河川整備の事業効果や関係者による代表的な取組状況を分かりやすく示す「流域治水の見える化」とともに、治水と環境の両立を図る取組として「グリーンインフラの推進」を、全ての流域治水プロジェクトに盛り込み、とりまとめました。

なお、各流域治水プロジェクトの概要、流域治水協議会等毎の対策事例などは、別紙記載の事務所ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、長野県庁会見場

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
河川部 河川計画課長 後藤 祐也 (内線: 3611)
河川部 建設専門官 高橋 靖 (内線: 3616)
電話: 048 (600) 1335

■流域治水プロジェクト掲載URLのご案内

別紙

1. 関東地整管内の13プロジェクトの概要資料は以下URLをご覧ください
<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000017.html>



2. 詳細位置図、構成員等の取組事例などを含む全体資料は以下URLをご覧ください

荒川水系流域治水プロジェクト

荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00953.html
荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00927.html

利根川・江戸川流域治水プロジェクト

統合版	https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000017.html
利根川下流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00563.html
利根川上流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00756.html
烏川・神流川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00786.html
江戸川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00915.html

中川・綾瀬川流域治水プロジェクト

中川・綾瀬川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00917.html
---------------	---

渡良瀬川流域治水プロジェクト

渡良瀬川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/watarase00437.html
-------------	---

鬼怒川流域治水プロジェクト、小貝川流域治水プロジェクト

鬼怒川・小貝川下流流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00886.html
鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会	

霞ヶ浦流域治水プロジェクト

霞ヶ浦流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/kasumi_index056.html
------------	---

久慈川水系流域治水プロジェクト、那珂川水系流域治水プロジェクト

久慈川・那珂川水系流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00878.html
------------------	---

多摩川水系流域治水プロジェクト

多摩川流域協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01037.html
----------	---

鶴見川水系流域治水プロジェクト

鶴見川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01025.html
------------	---

相模川水系流域治水プロジェクト

相模川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index135.html
------------	---

富士川水系流域治水プロジェクト

富士川流域治水協議会	https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu00992.html
------------	---

流域治水プロジェクトの策定状況(令和3年度末時点)

渡良瀬川流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・19の構成員
 栃木県、群馬県、10市町、気象台(宇都宮、前橋)、森林整備センター、水機構、JRE高崎支社、東武鉄道(株)、関東地整(1事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局

鬼怒川流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・33の構成員
 茨城県、栃木県、22市町、気象台(宇都宮、水戸)、森林整備センター、関東地整(3事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局

小貝川流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・33の構成員
 茨城県、栃木県、22市町、気象台(宇都宮、水戸)、森林整備センター、関東地整(3事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局

那珂川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・42の構成員
 福島県、茨城県、栃木県、30市町村、関東農政局、気象台(宇都宮、水戸)、森林整備センター、JRE水戸支社、日本貨物鉄道(株)、鹿島臨海鉄道(株)、関東地整(2事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、関東森林管理局、ひたちなか海浜鉄道(株)

利根川・江戸川流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・163の構成員
 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、113区市町村、関東農政局(2事務所)、関東森林管理局、気象台(東京、水戸、宇都宮、前橋、熊谷、銚子)、森林整備センター、水機構(4事業所)、JRE高崎支社、東武鉄道(株)、上毛電気鉄道(株)、上信電気(株)、関東地整(7事務所)
 ・オブザーバー
 JRE水戸支社、京成電鉄(株)、関東農政局

久慈川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・42の構成員
 福島県、茨城県、栃木県、30市町村、関東農政局、気象台(宇都宮、水戸)、森林整備センター、JRE水戸支社、日本貨物鉄道(株)、鹿島臨海鉄道(株)、関東地整(2事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、関東森林管理局、ひたちなか海浜鉄道(株)

荒川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・96の構成員
 埼玉県、東京都、80区市町村、関東森林管理局、気象台(東京、熊谷)、水機構(2事業所)、JRE(八王子、大宮)支社、東武鉄道(株)、西武鉄道(株)、関東地整(4事務所)
 ・オブザーバー
 12市町、JRE東京支社、京成電鉄(株)、関東農政局

霞ヶ浦流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・26の構成員
 茨城県、千葉県、20市町村、気象台(水戸、銚子)、水機構、関東地整(1事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局

富士川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・32の構成員
 山梨県、長野県、静岡県、19市町、関東森林管理局、気象台(甲府、静岡)、森林整備センター、関東地整(2事務所)、中部地整(3事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、長野県(林務部)

中川・綾瀬川流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・39の構成員
 茨城県、東京都、埼玉県、28区市町村、JRE大宮支社、東武鉄道(株)、秩父鉄道(株)、気象台(東京、熊谷、水戸、銚子)、関東地整(1事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局

相模川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・32の構成員
 神奈川県(3機関)、24市町村、気象台(横浜、甲府)、森林整備センター、関東地整(2事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、JRE横浜支社

鶴見川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・7の構成員
 東京都、神奈川県、4市、関東地整(1事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、気象台(東京、横浜)、JRE横浜支社、JRC(新幹線鉄道事業部)、京急電鉄(株)、東急電鉄(株)

多摩川水系流域治水プロジェクト

【協議会構成員(R4.3月末時点)】
 ・38の構成員
 東京都(2機関)、神奈川県、山梨県、30区市町村、気象台(東京、横浜)、森林整備センター、関東地整(1事務所)
 ・オブザーバー
 関東農政局、気象台(甲府)、JRE(東京、横浜、八王子)支社、JRC(新幹線鉄道事業部)、京王電鉄(株)、小田急電鉄(株)、東急電鉄(株)、京浜急行(株)



※協議会構成員数について、複数の協議会で協議している場合は重複計上している。
 ※那珂川水系流域治水プロジェクトと久慈川水系流域治水プロジェクトは同一の協議会で実施しているため、構成員は同数。
 ※鬼怒川流域治水プロジェクトと小貝川流域治水プロジェクトは上下流の協議会で実施しているため、構成員は同数。

荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

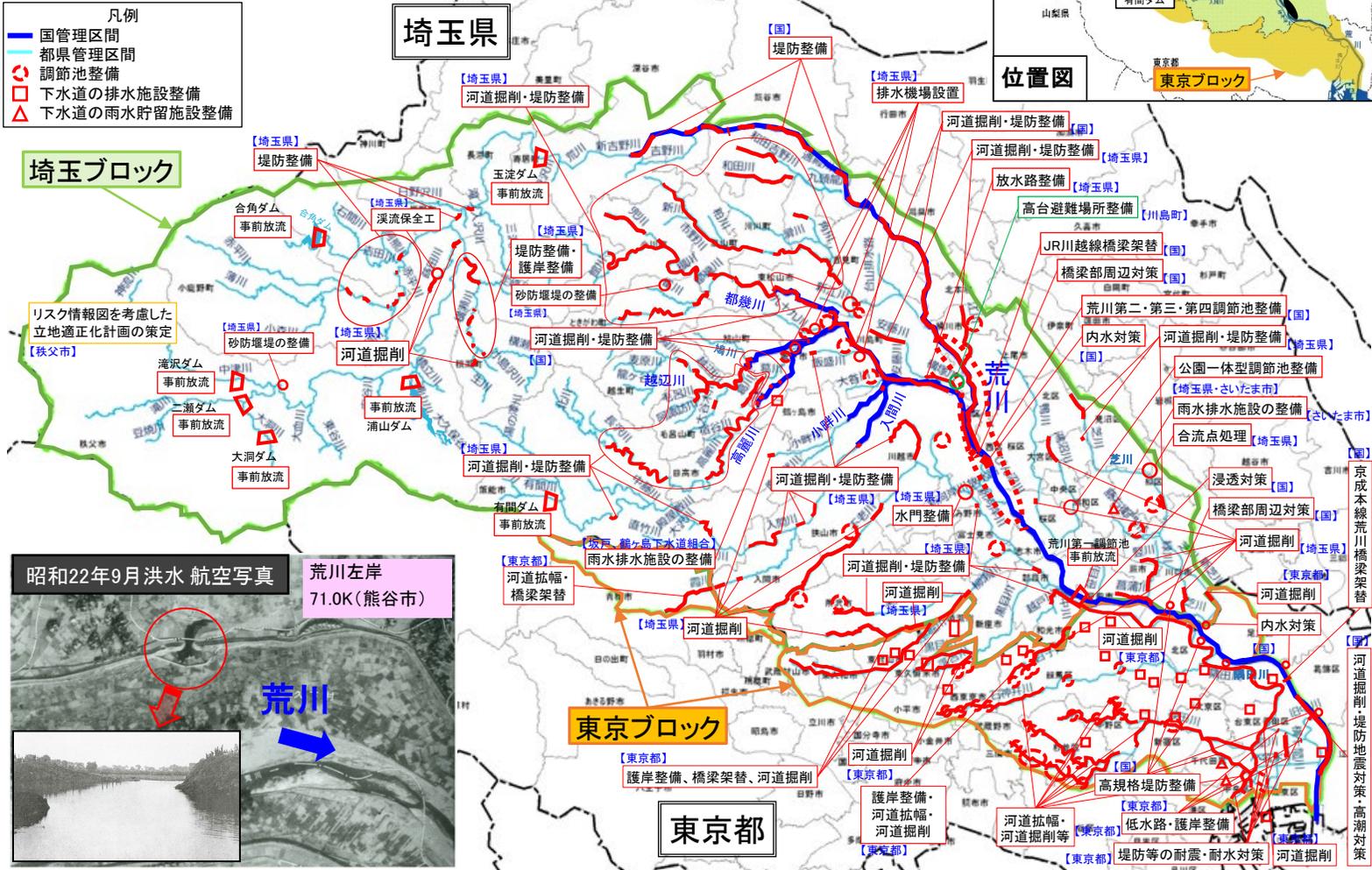


● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備・護岸整備等、河道掘削
- 洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- 下水道の排水施設の耐水化
- 校庭貯留、雨水貯留浸透施設の整備
- グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
- 利水ダム等における事前放流等の実施（関係者：国、埼玉県など）等

公園一体型調節池

護岸整備



● 被害対象を減少させるための対策

- 高台まちづくりの推進
- 立地適正化計画の見直し
- 庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進（耐水化、電気設備の高上げ、止水板の設置）
- 中高頻度の浸水想定区域図の作成 等

都市計画とハザード情報との重ね合わせ

居住誘導区域(青枠)

非線引き用途区(赤枠)

広域幹線道路の寸断

立地適正化計画の策定

止水板の設置

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 避難施設等整備・確保
- ハザードマップの改良・周知等
- タイムラインの策定・運用
- 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- 防災教育や防災知識の普及
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
- 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等

高台避難場所整備

防災教育

※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。
 ※ここでいう洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加することをいう。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上図における対策は、国、都県、市区町村及び水資源機構の代表事例を記載。

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
 - 【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
 - 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中枢を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	令和元年東日本台風から堤防越水を防ぐ堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	支川整備(入間川プロジェクト)		
	【支川入間川合流付近から下流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県、東京都			
	【支川入間川合流付近から上流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県			
	洪水調節施設の整備	国交省、埼玉県、東京都		荒川第二・三調節池整備(JR川越線架替) 支川遊水地整備	
	流出抑制対策	国交省、埼玉県、市区町村	下水道雨水貯留施設、校庭貯留、公園貯留、水田貯留など整備・運用継続		荒川第四調節池整備
	利水ダム等による事前放流の実施	国交省、埼玉県、水資源機構			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の見直し	市町村			
	宅地嵩上げ、住宅高床化	市区町村			高台整備(川島町)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難施設等整備	埼玉県、市区町村			
	被害軽減対策	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	タイムライン、広域避難計画の作成・運用		
	ソフト対策のための整備	国交省、埼玉県、東京都、市区町村	危機管理型水位計、簡易型監視カメラ、越水センサーの設置・運用		
グリーンインフラの取り組み	自然地保全・復元などの自然再生	国交省、埼玉森林管理事務所、埼玉県、市区			
	健全なる水循環の確保	国交省、水資源機構、東京都、埼玉県、市区町			
	治水対策における多自然川づくり	国交省、東京都、市			
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国交省、東京都、埼玉県、市区			
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	国交省、水資源機構、埼玉県、市区町			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

■事業規模
河川対策 (約10,353億円)
下水道対策 (約4,178億円)

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省	→		
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省	→		
	森林、緑地保全	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所	→		
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市	→		
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区	→		
健全なる水循環系の確保	健全な水循環系の回復	港区	→		
	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市	→		
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置 など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構	→		
	ダム貯水池における冷濁水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構	→		
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市	→		
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市	→		
	緑化によるうおいのある水辺空間の創出	東京都	→		
	ヨシ原再生	国交省	→		
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市	→		
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区	→		
	「かわてらす®」事業の普及、「隅田川サポーター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都	→		
	水辺の賑わい創出	富士見市、志木市	→		
自然環境が有する多様な機能活用の取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査 など	江戸川区、北区、江東区、新宿区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省	→		

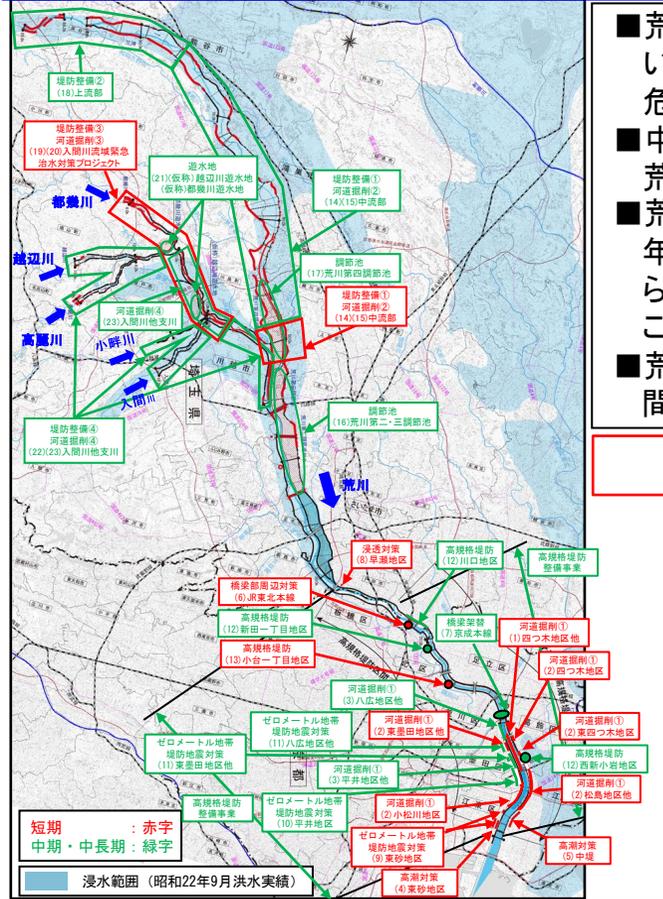
荒川水系流域治水プロジェクト

進捗と効果 (R4.3版)

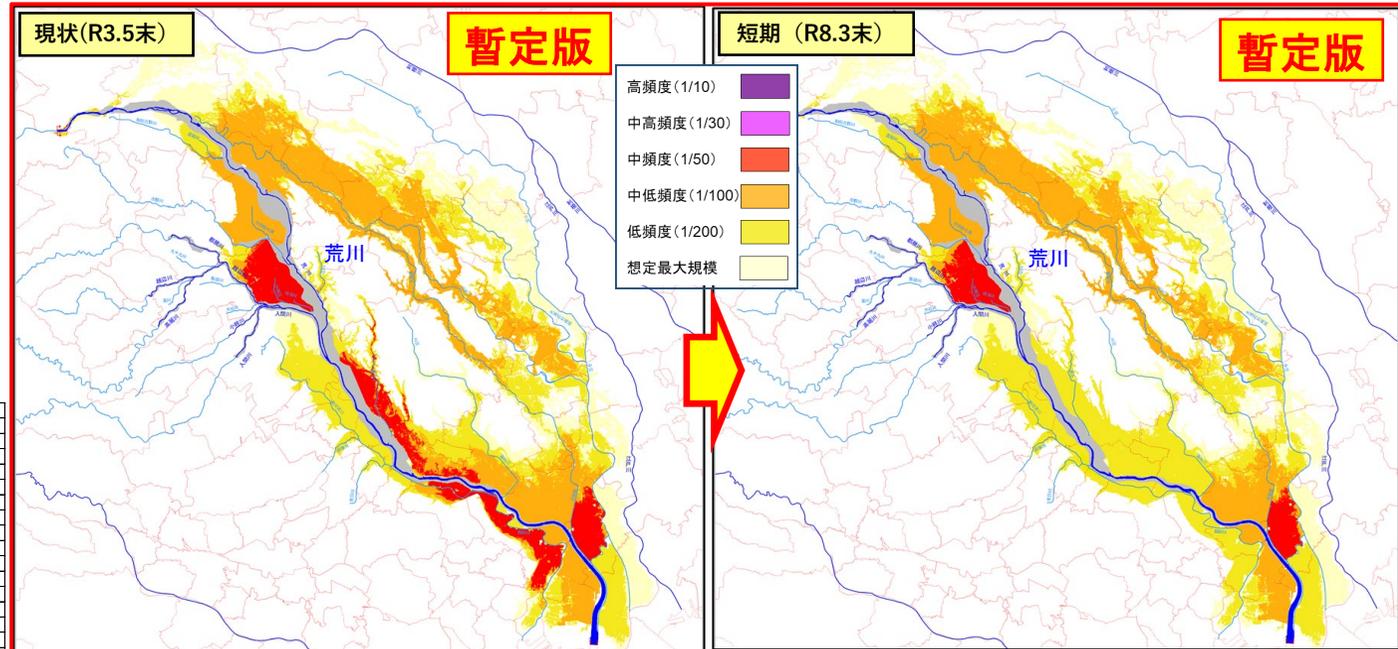
～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

- 荒川下流部の本川では、戦後最大洪水であるカスリーン台風(昭和22年9月)と同規模の洪水を目標としている整備計画における河道目標流量を、令和7年度までに松島地区等の河道掘削が完了することで危険箇所となっている京成本線荒川橋梁部において計画高水位以下で流下させることが可能となる。
- 中堤(高潮堤防)の整備を令和7年度までに実施することにより、堤防の断面不足・高さ不足が解消され、荒川下流部の堤防(量的)が概成する。
- 荒川上流部の支川入間川・越辺川・都幾川では、入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおいて、令和6年度までに河道掘削や堤防を整備することで、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、入間川合流点から都幾川合流点までの越辺川および越辺川合流点から直轄上流端までの都幾川からの越水防止を図ることが可能となる。
- 荒川上流部の本川では、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、令和7年度までに平方地区の無堤区間の堤防整備が完了することで、浸水被害解消を図ることが可能となる。

短期整備(5か年加速化対策)効果 : 河川整備率 約57%→約70%(整備計画規模)



対策内容	区分	R4.3		工期
		短期(5年)	中長期(～R7年度)	
河道掘削①	①入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削②	②入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削③	③入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削④	④入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑤	⑤入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑥	⑥入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑦	⑦入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑧	⑧入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑨	⑨入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑩	⑩入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑪	⑪入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑫	⑫入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑬	⑬入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑭	⑭入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑮	⑮入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑯	⑯入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑰	⑰入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑱	⑱入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑲	⑲入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑳	⑳入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉑	㉑入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉒	㉒入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉓	㉓入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉔	㉔入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉕	㉕入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉖	㉖入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉗	㉗入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉘	㉘入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉙	㉙入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉚	㉚入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉛	㉛入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉜	㉜入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉝	㉝入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉞	㉞入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉟	㉟入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊱	㊱入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊲	㊲入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊳	㊳入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊴	㊴入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊵	㊵入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊶	㊶入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊷	㊷入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊸	㊸入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊹	㊹入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊺	㊺入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊻	㊻入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊼	㊼入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊽	㊽入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊾	㊾入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊿	㊿入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削①	①入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削②	②入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削③	③入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削④	④入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑤	⑤入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑥	⑥入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑦	⑦入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑧	⑧入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑨	⑨入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑩	⑩入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑪	⑪入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑫	⑫入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑬	⑬入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑭	⑭入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑮	⑮入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑯	⑯入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑰	⑰入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑱	⑱入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑲	⑲入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削⑳	⑳入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉑	㉑入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉒	㉒入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉓	㉓入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉔	㉔入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉕	㉕入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉖	㉖入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉗	㉗入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉘	㉘入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉙	㉙入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉚	㉚入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉛	㉛入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉜	㉜入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉝	㉝入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉞	㉞入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㉟	㉟入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊱	㊱入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊲	㊲入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊳	㊳入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊴	㊴入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊵	㊵入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊶	㊶入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊷	㊷入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊸	㊸入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊹	㊹入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊺	㊺入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊻	㊻入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊼	㊼入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊽	㊽入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊾	㊾入間川流域(松島地区)	100%	100%	中
河道掘削㊿	㊿入間川流域(松島地区)	100%	100%	中



注：洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)に基づき、荒川(直轄管理区間)が氾濫した場合に、浸水深が0cmより大きい浸水範囲をシミュレーションにより予測したものである。
 注：想定最大規模については、平成28年5月に指定した洪水浸水想定区域図である。
 注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。
 注：国直轄事業の実施によるものであるが、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 注：本図面は、荒川本川のシミュレーション結果を一例として示した暫定版である。

【算出の前提となる降雨】荒川流域の72時間総雨量
 高頻度(1/10): 299mm 中高頻度(1/30): 380mm
 中頻度(1/50): 417mm 中低頻度(1/100): 467mm
 低頻度(1/200): 516mm 想定最大規模: 632mm
 (注)1/10は年超過確率(1年間にその水準を超える事象が発生する確率)

荒川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

※荒川水系全体

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込み）



整備率 70%
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



0市町村
（令和3年度時点）

流出抑制対策の実施



1,604施設
（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 **3箇所**
（令和3年度実施分）
砂防関係施設の整備数 **0施設**
（令和3年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成



2市町村
（令和3年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水
浸水想定区域 **18河川**
（令和3年12月末時点）
内水
浸水想定区域 **12団体**
（令和3年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 **6,939施設**
土砂 **68施設**
（令和3年9月末時点）
個別避難計画 **89市町村**
（令和4年1月1日時点）

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

位置図



公園平面図



現地写真



流域の雨水貯留機能の向上
校庭（公園等）貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要
当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点
基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果
効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマンホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策



土砂災害 高齢化 コミュニティ崩壊

旧役場周辺（小さな拠点）

居住誘導区域

でも今更新築を建てるお金もない…

空き家を有効活用できないか？（検討中）

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部 都市計画課

取組概要
災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック（空き家等）を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点
空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

取組による効果
災害危険エリアからの移転、空き家の利活用（コンパクトシティ形成）

活用可能な制度等
防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業、居住誘導区域等権利設定等事業（国交省）

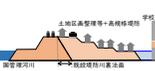
建築物等（建築物）による高台まちづくり

（平常時）賑わいのある駅前空間（浸水時）避難スペースを有する建築物とバスストップアタッチメントを有する建築物を連携させて浸水区域からの移動も可能

平常時



浸水時



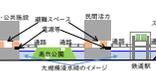
高台公園を中心とした高台まちづくり

（平常時）河川沿いの高台公園（浸水時）緊急的な避難場所や救出拠点等の活動拠点として機能。避難の難易度を低減して浸水区域からの移動も可能

平常時



浸水時



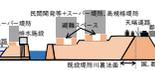
高規格堤防の上を歩いた高台まちづくり

（平常時）良好な歩道空間、住環境を形成（浸水時）緊急的な避難場所や救出拠点等の活動拠点として機能。浸水しない高規格堤防の上を歩いて浸水区域からの移動も可能

平常時



浸水時



高台まちづくりの推進

担当部署 東京都 都市整備局 市街地整備部 企画課

取組概要
まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進。

取組内容の工夫点・課題・留意点
・具体的地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果
・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全や最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定（案）

流域警戒ステージ	時間区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージⅠ	発災後 5～3日前	・5～3日間に台風が接近 ・浸水の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向けよう！	・危機感醸成 ・資機材・人員の準備
	発災後 2日前	・台風・大雨浸水が顕著 ・浸水で浸水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定しよう！	・市内に汎用浸水の可能性を通知 ・避難所開放に向けた調整
ステージⅡ	発災後 1日前	・流域平均雨量（予測・実績）に基づき浸水で浸水発生が可能性が高くなった状況	防災対応を開始しよう！	・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ
	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を連携した防災対応を実施しよう！	・避難情報の発信・呼びかけ




関係者との情報共有のためのダッシュボード

34機関が議論

荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

担当部署 荒川下流河川事務所 流域治水推進室

取組概要
・現在は荒川下流タイムライン（拡大試行版）を沿川16市区等で運用している。
・早期の危機感の共有、早期対応の意思決定を促すタイムラインの改善を図るべく、荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）を検討し令和4年度からの運用を目指す。

取組内容の工夫点・課題・留意点
・流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。（R3から試行）

取組による効果
・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する

気候変動の影響

「流域治水」の本格的実践

水災害リスクを踏まえたまちづくり等の流域治水関連法を活用した取組、国土強靱化に資するあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方に基づき現場レベルで本格的に実践。

将来の気候変動を見込んだ更なる対応

気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、堤防・遊水地等の河川整備やダム建設、雨水貯留浸透施設の整備などに加え、**水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等の促進に向けた検討**など、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を実施。

水害リスクの「見える化」が必要

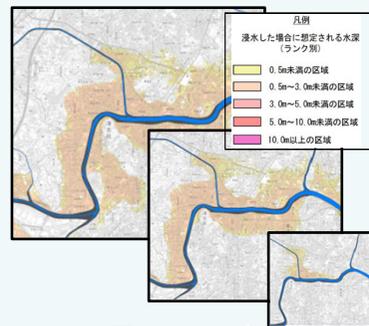
水害リスク情報の充実

多段階の浸水想定図・水害リスクマップ(浸水頻度図)の整備

従来の想定最大規模降雨の洪水で想定される洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップに加えて、より発生頻度の高い降雨による浸水範囲、浸水頻度、浸水深の関係をわかりやすく図示した「**多段階の浸水想定図**」、「**水害リスクマップ(浸水頻度図)**」を新たに整備・公表することにより、流域における河川整備の必要性や事業効果の理解を促すとともに、防災・減災のための自治体の土地利用検討や企業BCPへの反映による浸水被害の低減を推進。

多段階の浸水想定図

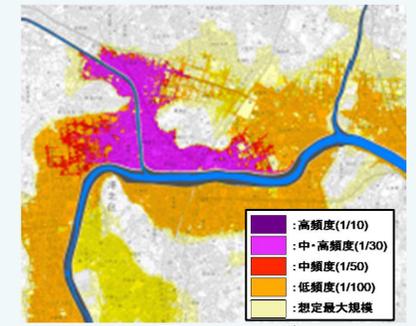
- 従来の洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)に加えて、高頻度～中頻度で発生する降雨規模毎(1/10、1/30、1/50等)に作成した浸水想定図。
- 河川整備の状況に応じて、現況(R3.5月末時点)、短期(R7年度末)等で作成。
- 今回公表する図は、直轄区間からの外水氾濫のみを対象。



図のイメージ

水害リスクマップ(浸水頻度図)

- 多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎(0cm以上、50cm以上、3m以上)に重ね合わせて作成した図面。
- 多段階の浸水想定図と同様に、河川整備の状況に応じて、現況(R3.5月末時点)、短期(R7年度末)等で作成。
- 今回公表する図は、直轄区間からの外水氾濫のみを対象。



図のイメージ

関東地方整備局における多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ公表状況(11月16日時点)

整備状況	水系	水害リスクマップ(浸水頻度図)			多段階の 浸水想定図	公表事務所	
		浸水深 0.0m以上 (浸水あり)	浸水深 0.5m以上 (床上浸水相当)	浸水深 3.0m以上 (1階居室浸水相当)			
現況・短期	荒川水系		○		○	荒川下流河川事務所	
	利根川水系(利根川・江戸川)			○		○	利根川上流河川事務所
							利根川下流河川事務所
							江戸川河川事務所
							高崎河川国道事務所
							江戸川河川事務所
							渡良瀬川河川事務所
							下館河川事務所
	利根川水系(鬼怒川)		○		○	下館河川事務所	
	利根川水系(小貝川)		○		○	下館河川事務所	
	利根川水系(常陸利根川)		○		○	霞ヶ浦河川事務所	
	那珂川水系		○		○	常陸河川国道事務所	
	久慈川水系		○		○	常陸河川国道事務所	
多摩川水系		○		○	京浜河川事務所		
鶴見川水系		○		○	京浜河川事務所		
相模川水系		○		○	京浜河川事務所		
富士川水系		○		○	甲府河川国道事務所		

○ : 令和4年8月31日公表

□ : 利根川水系においては、現況のみ公表、短期は作成中

令和5年度

水管理・国土保全局関係
予算概算要求概要

令和4年8月

国土交通省 水管理・国土保全局

目次

- 令和5年度 概算要求の概要 …… P.4

- 水管理・国土保全局関係予算の内容
 - 1. 流域治水の本格的実践「継続と深化」 …… P.7
 - 2. インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現 …… P.22
 - 3. 防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化するDXの推進 …… P.23
 - 4. ダムや下水道におけるクリーンエネルギー創出を通じたGXの推進 …… P.29
 - 5. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地域活性化の推進 …… P.32
 - 6. 行政経費(熊本水イニシアティブを踏まえた海外展開等) …… P.37
 - 7. 独立行政法人水資源機構 …… P.38
 - 8. 新規事業 …… P.39

- 参考資料 …… P.42

気候変動による水災害の頻発化・激甚化

- 短時間強雨の発生増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されている。

■ 毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月からの大雨】



【令和4年8月からの大雨】



■ 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化

降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4°C上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

※ 2°C、4°C上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2°C、4°C上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
 ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値
 ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)

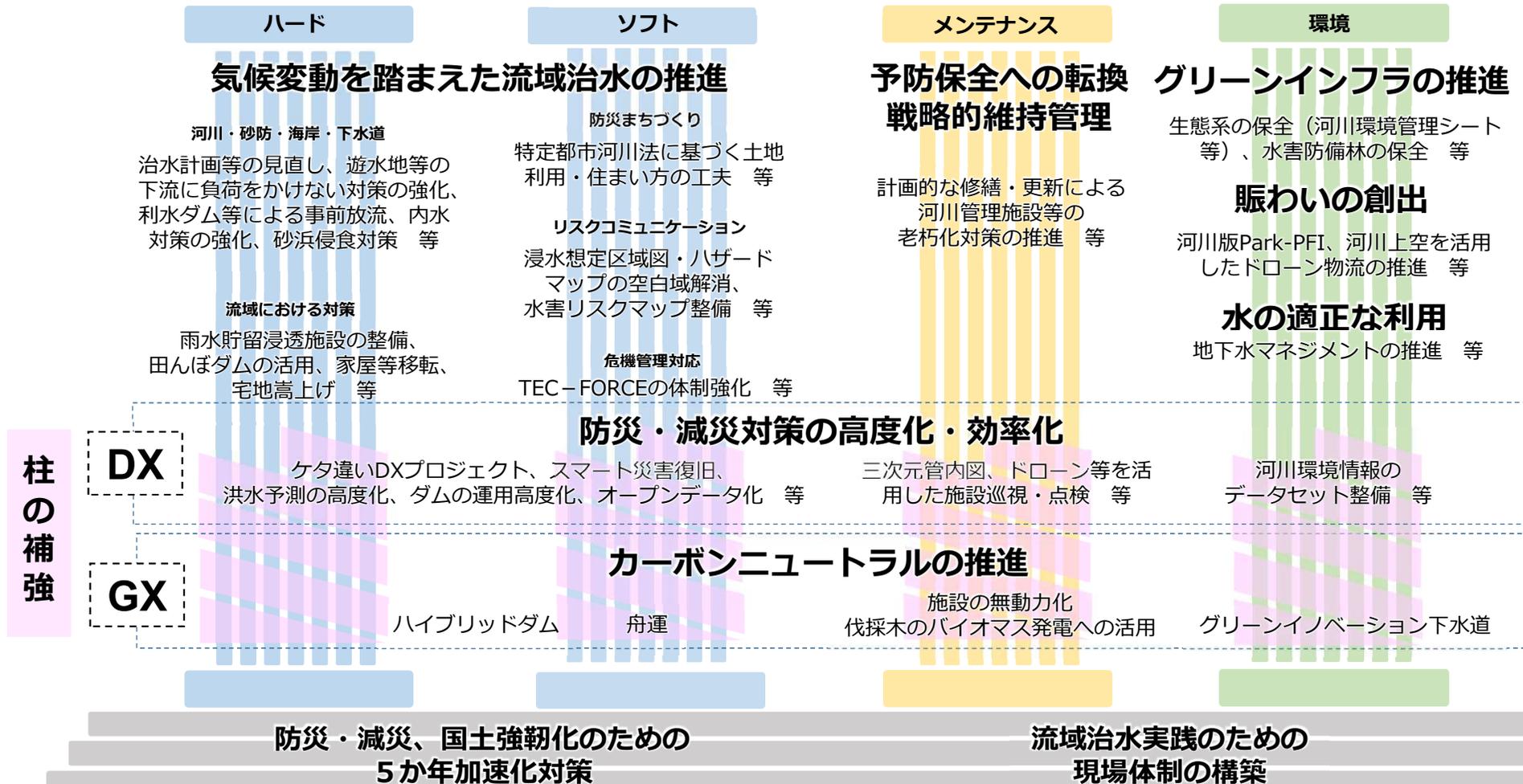


※ここに例示したものの以外にも、全国各地で地震や大雨等による被害が発生

水管理・国土保全局が取り組む4本の柱

- 気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化に対応するため、河川整備等の加速化に加え、内水対策や流出抑制対策（雨水貯留浸透施設の整備等）の強化など、流域治水の更なる推進とともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策を実施。また、水辺空間の良好な環境形成等による地域活性化の取組を推進。
- 併せて、防災・減災対策を強力に進めるDX、カーボンニュートラルの推進に資するGXの取組を推進。

安心・安全の確保、豊かな国土形成 (気候変動への対応)



主要項目

○ 一般会計予算

・治水事業等関係費 1兆570億円

うち 河川関係 8,723億円、砂防関係 1,645億円、
海岸関係 202億円

・下水道事業関係費 736億円

・災害復旧関係費 440億円
<527億円>

< >書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費
の直轄代行分を含む

・行政経費 11億円

合計 1兆1,758億円

○ 東日本大震災復興特別会計予算

(復興庁所管)

・復旧・復興関係費 50億円
(うち、復旧50億円、復興0億円)

主要課題

- | | |
|--|---------|
| 1. 流域治水の本格的実践「継続と深化」 | 7,335億円 |
| 2. インフラ老朽化対策等による持続可能な
インフラメンテナンスサイクルの実現 | 2,400億円 |
| 3. 防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化する
DXの推進 | 101億円 |
| 4. ダムや下水道におけるクリーンエネルギー
創出を通じたGXの推進 | 78億円 |
| 5. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による
地域活性化の推進 | 123億円 |

(注)この他に工事諸費等がある。

事項要求

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
- ・ 現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な
経費

については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

(注)四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

※上記以外に、省全体で社会資本総合整備1兆6,577億円、社会資本総合整備(復興)116億円がある。

新規要求事項

【予算制度】

- 流域治水関連法(特定都市河川の指定拡大)による流域対策の推進 …… P.9
- 特定都市河川流域内の土地の貯留機能の保全の促進 …… P.10
- 特定都市河川流域における下水道による浸水対策の強化 …… P.11
- 流域治水型内水対策の推進 …… P.12
- 災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去 …… P.13
- 防災まちづくりと連携した土砂災害対策の推進 …… P.14
- 河川事業と連携した砂防事業の推進 …… P.15
- 下水道事業における災害対策等の推進 …… P.18
- グリーンイノベーション下水道の実現に向けた取組 …… P.31
- 民間主体の河川空間マネジメントの導入 …… P.32

【税制】

- 浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置の延長 …… P.8
- 浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置の延長 …… P.12

- 気候変動の影響や令和4年8月の大雨による被害等を踏まえ、流域全体の治水安全度の向上を目指し、あらゆる関係者と協働する「流域治水」の継続と深化に向けた制度改革等を実施。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による堤防・遊水地・ダム等の整備に加え、特定都市河川の指定拡大、内水対策、避難対策の強化等、ハード・ソフトの取組を強化。

令和5年度重点事項

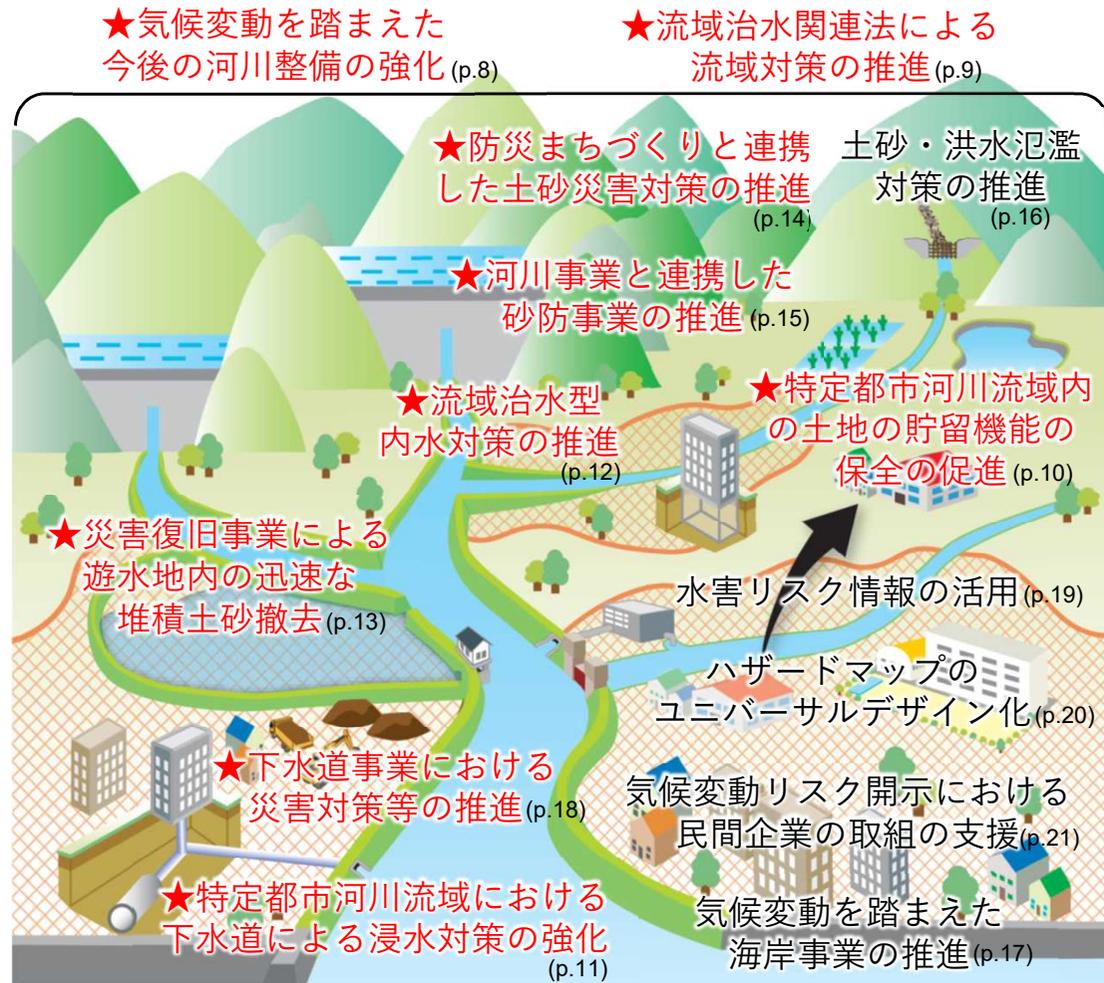
下流部から順次進める河川整備の加速化に加え、中・上流部や支川において、河川への流出抑制対策や洪水を貯留する機能を強化する取組等を推進。

○ 気候変動に対応した河川整備基本方針に加え、本川・支川・上下流一体となった流域治水型の河川整備計画に改訂し、そのもとで河川整備を強化。(p.8)

○ 流域治水関連法に基づく特定都市河川指定に加え、貯留機能の保全や更なる雨水貯留浸透対策を計画的に進める等、流域における対策を強化。(pp.9-11)

○ 国・都道府県・市町村・民間による河道掘削、貯留浸透施設や排水ポンプ等の整備に加え、土地利用規制等をパッケージした総合内水対策をより一層強化。(p.12)

○ 山地部における土砂・洪水氾濫対策や、海水面の上昇を踏まえた海岸保全施設の整備等、流域全体で気候変動の影響を考慮したハード・ソフト対策を強化。(pp.13-21)



★令和5年度新規制度要求関連事項

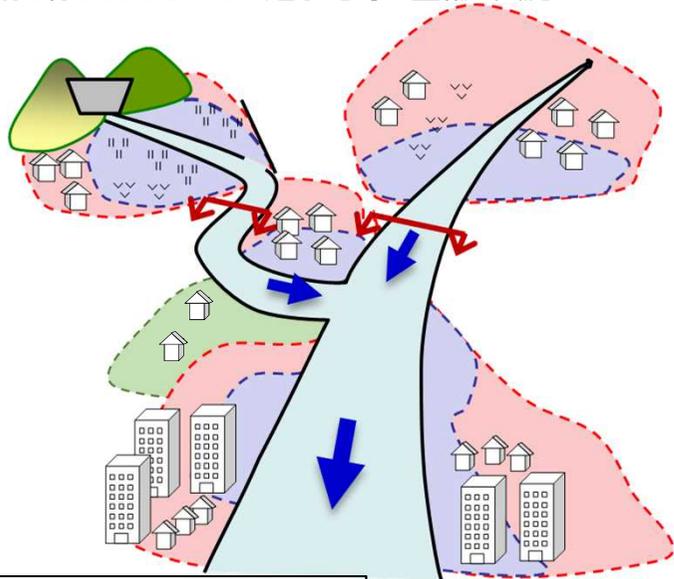
気候変動を踏まえた今後の河川整備の強化 水系一体の河川整備計画

○気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、流域全体の早期の治水安全度向上を図るとともに、計画規模を超える洪水(超過洪水)に対しても可能な限り被害を軽減する取組の推進が必要であることから、**気候変動に対応した河川整備基本方針の改訂を速やかに実施。**

○下流から行う堤防整備や河道掘削の強化に加え、上流・支川における遊水地や霞堤の保全、利水ダムの事前放流や内水対策等を盛り込む、**本川・支川・上下流一体となった流域治水型の河川整備計画の改訂を推進。**

現在の河川整備の基本的な考え方

- 上下流バランスに配慮しながら、順次、下流から堤防整備や河道掘削を行うとともに、ダム、遊水地等の整備を実施



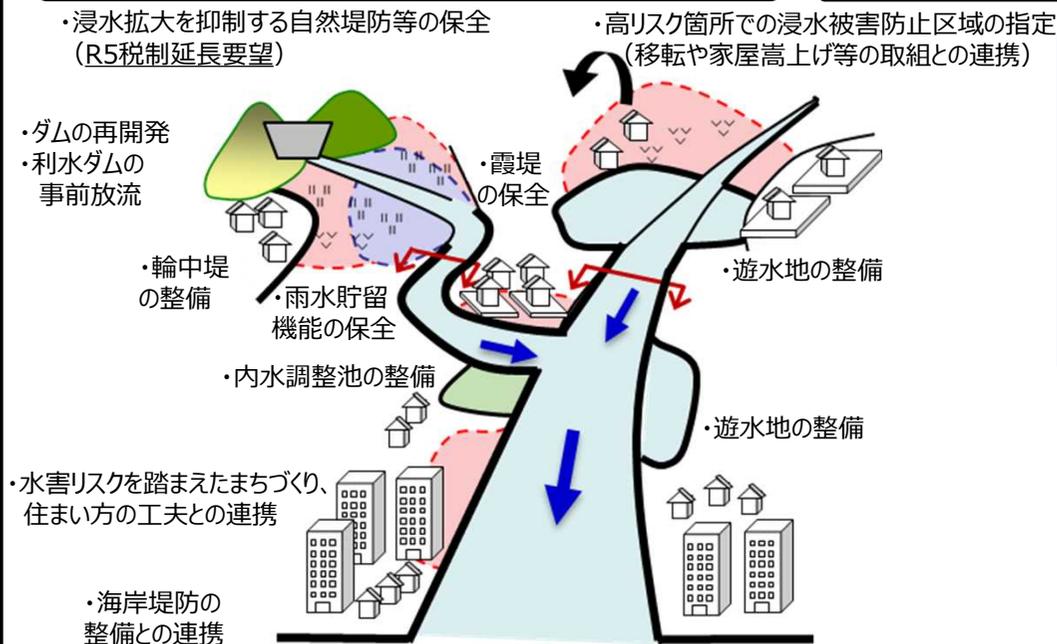
計画規模洪水による浸水：
 超過洪水による浸水：
 内水氾濫による浸水
 ダム：
 直轄区間：

気候変動による降雨量の増大に対応した河川整備の展開

流域治水型の河川整備（具体イメージ）

水災害の危険性が高い地域の河川は特定都市河川の指定を推進

水系全体での河川整備の加速化



上流・支川での河川整備・洪水貯留等の推進

下流側の河川整備の推進

水系一体の河川整備計画の改訂

気候変動を踏まえた河川整備基本方針の改訂を速やかに実施するとともに、流域治水型の河川整備の考え方を反映した河川整備計画の改訂を推進

河川整備計画の既存の取組に追加して、既存施設の機能強化も含めた遊水地整備、既設ダムの洪水調節機能強化、総合的な内水対策等を強力に推進。また、河道拡幅や遊水地整備等のための土地確保が困難な都市部等における地下空間の活用検討や、越水に対する河川堤防の強化を推進。

特定都市河川流域内の土地の貯留機能の保全の促進

- 特定都市河川流域では、浸水の拡大を抑制する効用をもつ河川沿いの低地や農地等を貯留機能保全区域に指定し、その土地が元々有する貯留機能の保全を図ることが可能。
- 指定に必要な関係者の同意・協力を促す支援の充実を図り、貯留機能保全区域の指定を促進。

背景・課題

- 貯留機能保全区域は、洪水・雨水の貯留機能の保全を図ることができる一方、土地所有者には、洪水・雨水出水時に浸水を許容していただくことが必要。
- 区域の指定は、流域全体の治水安全度の向上に資するものであり、土地所有者に負担が偏らないよう、当該負担の軽減に地域の関係者が協力するインセンティブを高め、都道府県知事等による指定を促進することが重要。

流域水害対策計画において
貯留機能保全区域の指定の方針を明示

貯留機能保全区域（案）の作成
（予め流域内で指定対象となる土地を検討）

- ・ 地元説明会の開催
- ・ 関係者間で主体的な議論ができるワークショップ等の機会の提供 等

土地所有者の同意、市町村長への意見聴取

都道府県知事等による指定（公示・通知）

区域指定のフロー

貯留機能を有する土地

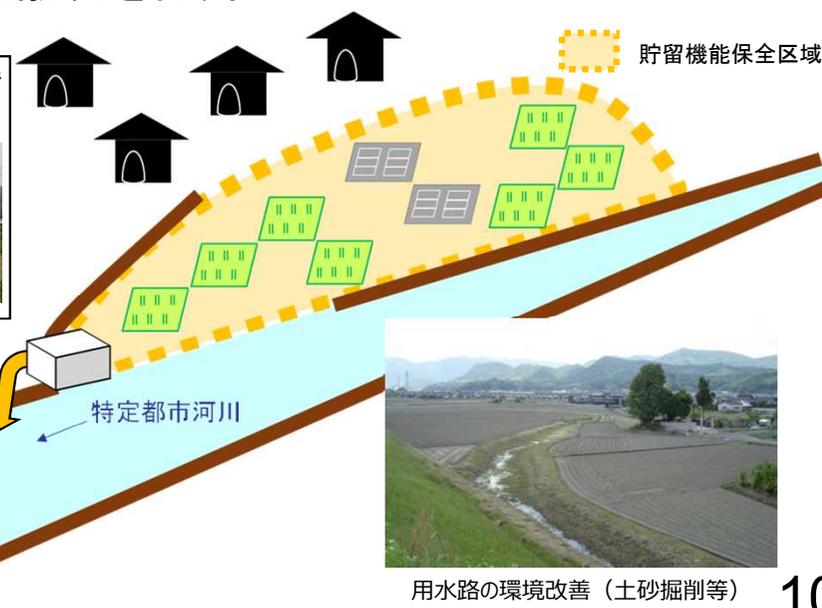


貯留機能を有する土地のイメージ
（令和4年8月3日からの大雨）
（朝日新聞社撮影・提供）

新規事項

- 貯留機能保全区域の土地所有者の負担軽減において、あらゆる関係者の協力を促すため、
 - ・ 地方公共団体による区域に浸入した水の貯留後の早期排水を目的とした排水施設の整備（特定都市河川浸水被害対策推進事業を拡充）
 - ・ 河川管理者による耕作放棄地や用水路における土砂掘削等の環境改善（環境整備事業を拡充）
 に係る制度拡充を行う。

ポンプ車等の整備
への支援を強化



用水路の環境改善（土砂掘削等）

特定都市河川流域における下水道による浸水対策の強化

- 浸水の危険が高い地域を抱える特定都市河川流域について、下水道浸水被害軽減総合事業の対象エリアに追加し、下水道管理者等による排水施設や貯留施設の整備とソフト対策を組み合わせ、浸水に対する総合的な対策を推進。

背景・課題

- 気候変動による降雨量の増大により、全国各地で支川の氾濫や雨水出水による浸水被害が頻発。
- 河川・ダム整備のみによる浸水被害の防止が困難である特定都市河川流域においては、従来の排水施設に加え、あらゆる関係者が協働し、更なる貯留・浸透対策の強化とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策が必要。

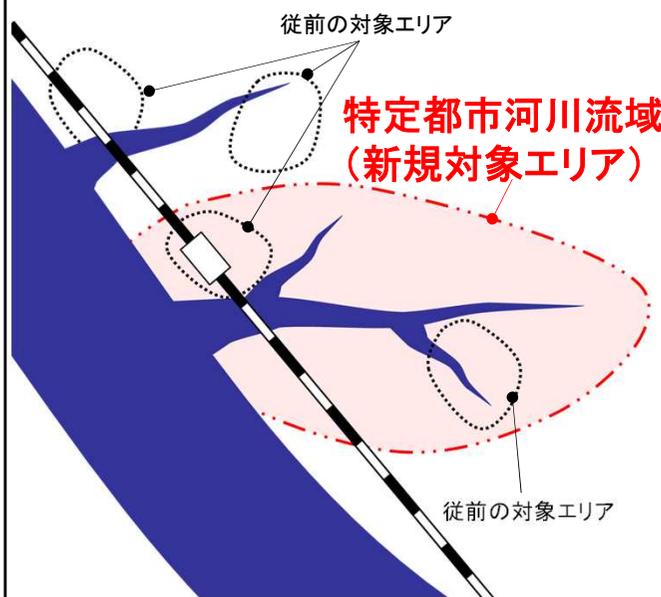


武雄市*内の内水被害の状況 (令和3年8月)

*特定都市河川流域の指定を検討中

新規事項

- 下水道浸水被害軽減総合事業の対象エリア要件である浸水被害実績地区等に、新たに特定都市河川流域を追加。
(下水道管理者等による貯留施設の整備やソフト対策等の充実)
- 加えて、下水道管理者による雨水貯留浸透施設の整備について、交付対象となる施設規模要件を緩和。



交付対象

- 排水施設
- 雨水貯留浸透施設
 - ← 施設規模要件を緩和して
下水道管理者による整備を加速
- 移動式排水施設
- 河川等からの逆流防止施設
- 水位データ等の情報提供施設
- 防水ゲート、止水板 等

下水道浸水被害軽減総合事業の対象エリアのイメージ
 ← **特定都市河川流域を追加**

流域治水型内水対策の推進

○近年の内水被害の頻発化を踏まえ、排水ポンプによる河川への排水を中心とした従来の対策に加え、調整池等の貯留施設の整備や土地利用規制等のソフト対策を含む流域全体での流出抑制・被害軽減対策を推進する。

全国各地で内水被害が発生

- 降雨による河川の増水により、支川の排水機能が十分に発揮されず、支川流域における内水被害が全国各地で多発。
- 本川の水位が上昇し、外水氾濫のおそれがある場合、排水機場による内水排除を停止させる必要があり、本川水位に影響を受けない支川単位での内水対策の充実が必要。
- この対応として、地方公共団体や民間による流出抑制対策や土地利用規制等の取組を流域全体で一体的に進めることが必要。



令和3年8月の大雨による武雄市(佐賀県)の内水被害

流域治水型内水対策への進化

国、都道府県、市町村、民間によるこれまでの総合内水対策をより一層強化するため、流出抑制・被害軽減対策に係る以下の支援拡充を措置。

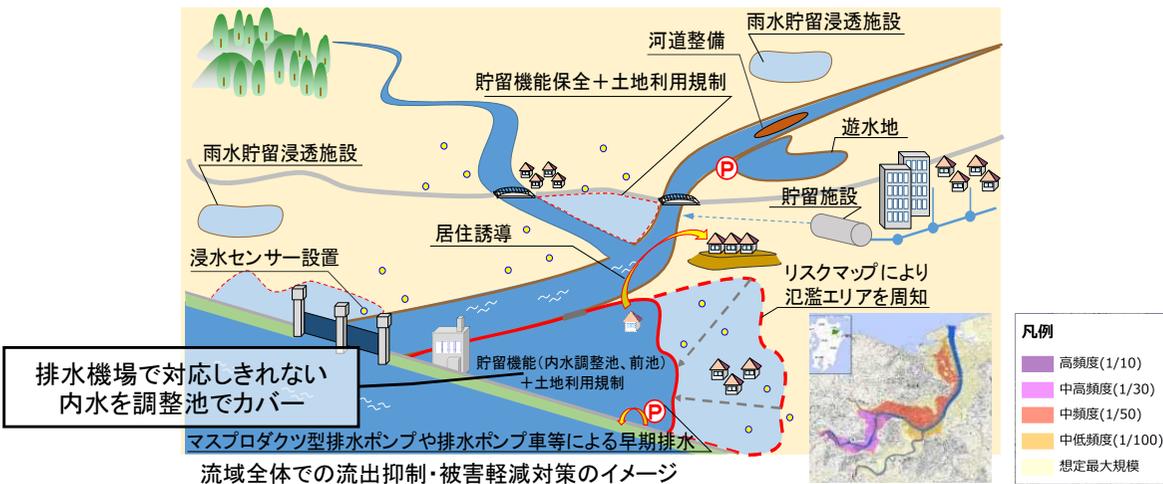
【制度拡充】

- 市町村や民間による貯留浸透施設の整備を支援する流域貯留浸透事業について、交付対象となる施設規模の要件を緩和。
- 市町村による準用河川の排水施設の整備について、特定都市河川浸水被害対策推進事業の支援対象に追加、総合流域防災事業の補助率を嵩上げ。
- 浸水防止用設備に係る固定資産税の減税措置の延長(R5税制要望)

【従前の対策をパッケージで強化】

上記支援による取組に加え、

- ・ 支川合流点において内水を貯留する内水調整池を整備【国、都道府県】
- ・ 下流に負荷をかけないため、支川に遊水地等を整備【都道府県、市町村】
- ・ 内水リスクを踏まえた土地利用規制(浸水被害防止区域、災害危険区域)【都道府県、市町村】
- ・ 内水浸水情報のリアルタイム把握等のための浸水センサーの設置【自治体、民間】等の流出抑制・被害軽減対策を推進し、内水対策の一層の強化・迅速化を図る。



災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去

- 遊水地で洪水貯留を行ったのち、土砂等が遊水地内に堆積し、次の洪水に対して洪水調節機能に影響を及ぼす場合には、早期に機能を復旧させるため、災害復旧事業として堆積土砂等の撤去が可能な制度を創設。

現状の対応と課題

- 洪水貯留後に遊水地内に土砂堆積等が発生した場合、「買収方式」箇所では河川管理者が、「地役権方式」では耕作者自らが土砂等を撤去。
- 堆積土砂の撤去に時間を要する場合は、次期洪水に対して洪水調節機能の低下が懸念。
- 河川維持管理予算や、耕作者による費用負担には限界があり、迅速な土砂撤去が困難であることから、激甚化・頻発化する洪水に対応できないおそれ。



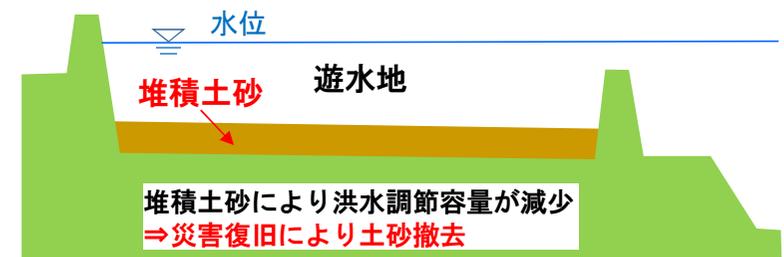
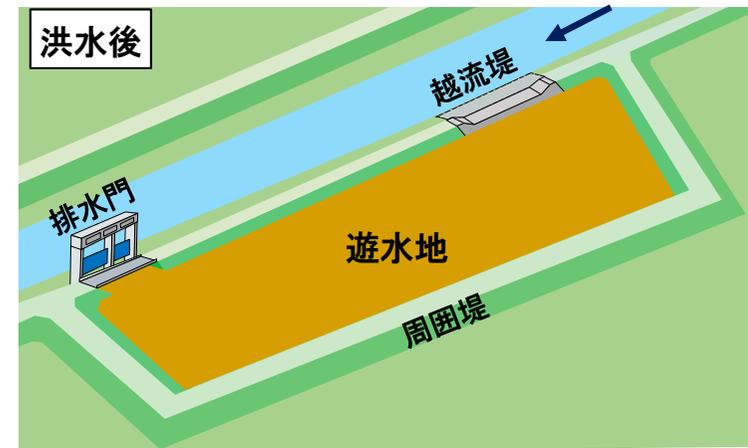
【遊水地への湛水状況(令和4年8月4日)】



【遊水地内の堆積事例】

新たな制度による対応

- 遊水地へ湛水し、かつ一定規模の堆積量が認められる場合、災害復旧にて撤去を実施可能とする。
- 災害復旧事業により予算を充当し、集中的かつ迅速に土砂を撤去し、早期に洪水調節容量を復旧する。

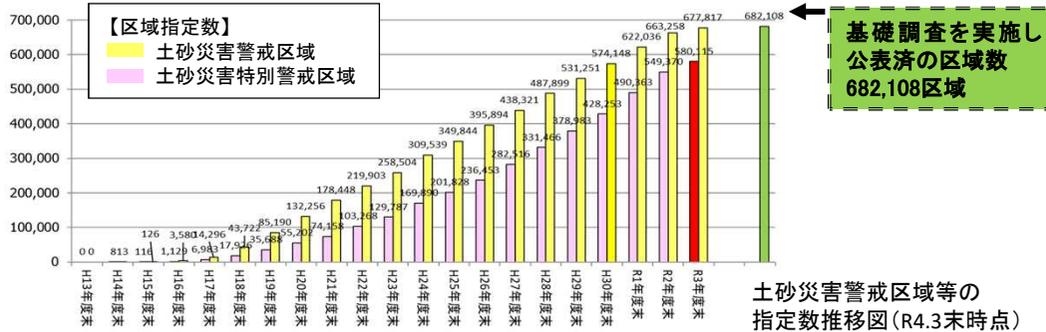


防災まちづくりと連携した土砂災害対策の推進

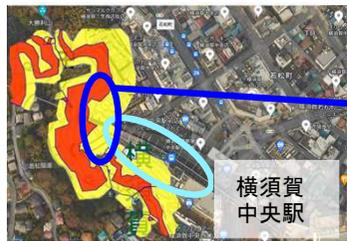
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が進み、土砂災害のリスクが「見える化」されたことを踏まえ、土砂災害防止法に基づく移転勧告の運用改善を行う。
- また、土砂災害リスクに関する情報を適切に共有し、そのリスク情報に基づいて砂防事業の計画とまちづくりの計画を一体的に検討することで、まちづくりと連携した土砂災害対策を推進する。

土砂災害リスクの高い地域が明確化

- 土砂災害警戒区域等の指定が進み、土砂災害のおそれのある区域が全国で約68万箇所も存在することが明らかになり、移転等によるリスクの回避が必要。



- 土砂災害警戒区域等は、居住や公共公益施設の維持・誘導が図られる区域に分布するものもあり、まちづくりと連携した対策の実施が必要。



横須賀市では中心市街地にも土砂災害警戒区域等が指定



横須賀中央駅
鉄道駅と隣接する急傾斜地

土砂災害防止法に基づく移転勧告の運用改善とまちづくりと連携した土砂災害対策の推進

- 移転勧告の実効性を高め、土砂災害リスクの高い地域からの移転を促進しつつ、まちづくりを行う上で土砂災害対策が不可欠な地域における重点的な対策を推進する。

【まちづくりと連携した土砂災害対策の推進】

- 土砂災害防止法第26条に基づく移転勧告について、勧告が必要な場合の考え方を充実することで、**移転勧告の実効性を向上**
- まちづくり部局と土砂災害警戒区域等の指定情報を共有し、**土砂災害リスクを考慮した居住や公共公益施設を維持・誘導する区域の検討**を行い、**施設整備が必要な箇所、移転を検討する箇所を精査**
- 居住、公共公益施設の維持・誘導を図る区域であるにもかかわらず、土砂災害リスクを抱えている区域では、**「まちづくり連携砂防等事業」による補助対象を拡充し、防災まちづくりを支援**

まちづくりと土砂災害対策の連携により、居住、公共公益施設の誘導を推進



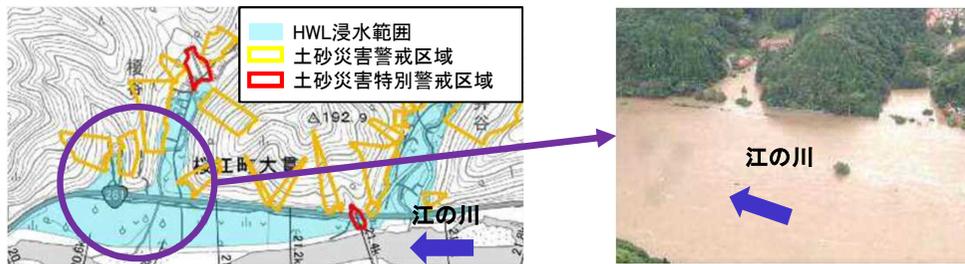
- 居住誘導区域
立地適正化計画、市町村
管理構想等で地域生活拠点として位置付けられた区域

河川事業と連携した砂防事業の推進

○ 気候変動の影響に伴う降雨の増大による、同一地域内での土砂災害と洪水氾濫の重複発生リスクの増加に対し、砂防事業と河川事業を連携して実施し、複合災害に対する地域の早期安全性確保を図る。

気候変動による複合災害の発生リスク増大

- 気候変動による降雨の増大により、同一地域内における土砂災害と洪水氾濫の重複発生リスクが増加。
- このような、浸水被害と土砂災害の双方のおそれがある地域では、河川の対策と一体的に土砂災害対策を講じることが必要。



島根県 江の川 (令和2年7月豪雨)



新潟県 荒川 (令和4年8月3日からの大雨)

浸水想定区域や土砂災害警戒区域等が重複する地域において、浸水や土砂災害が発生

河川事業と連携した土砂災害対策

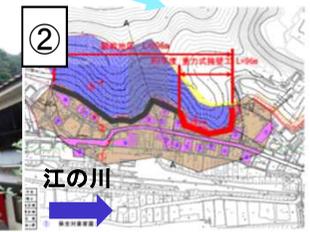
- 「事業間連携砂防等事業」に、河川事業と連携して個別地区を保全する土石流対策等を追加し、重点的な予算措置により土砂災害対策を推進。



図: 河川事業と一体的に実施する土砂災害対策



浸水リスクを回避・解消しても土砂災害リスクが残るような地域では、砂防事業も連携して重点的に対策を実施し、地域の早期安全確保を実現。



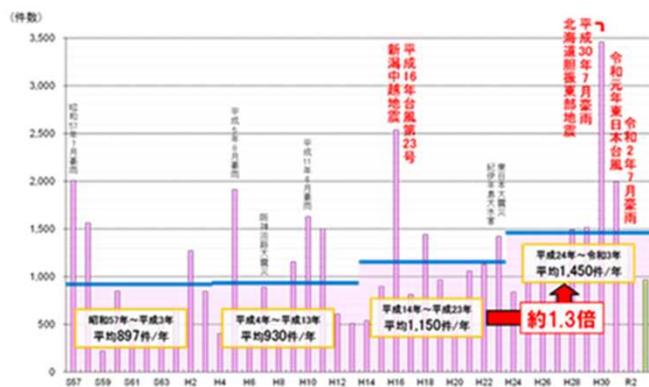
河川事業①と砂防事業②で連携して実施する防災対策

土砂・洪水氾濫対策の推進

○ 気候変動の影響に伴う豪雨の増大による、甚大な被害をもたらす土砂・洪水氾濫の頻発化を踏まえ、高リスクエリアの抽出を進めるとともに、土砂・洪水氾濫対策に適した施設配置計画への見直しを行い、効果的・効率的な施設整備を推進。

多発する土砂・洪水氾濫

○ 気候変動の影響により、土砂災害の発生件数が増加。



図：昭和57年から令和3年までの土砂災害発生件数

○ 中でも、毎年のように発生する土砂・洪水氾濫は、河川の中下流域において大規模な被害を発生させている。



五福谷川

令和元年東日本台風(宮城県丸森町)



川内川

令和2年7月豪雨(熊本県球磨村)

高リスクエリアの抽出と効果的・効果的な対策の実施

○ 土砂・洪水氾濫の高リスクエリアの抽出



土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領(案)に基づき、土砂・洪水氾濫の高リスクエリアを抽出する。

土砂・洪水氾濫の高リスクエリアとなる条件

発生ポテンシャル

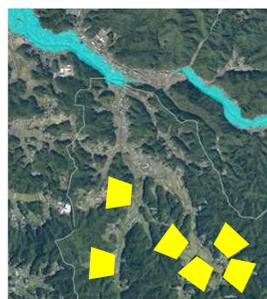
- 過去に土砂・洪水氾濫が発生した流域
- 近年、土砂・洪水氾濫が発生した流域と同様の地形的特徴を有する溪流

被害ポテンシャル

- 保全対象がある
- 土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領(案)

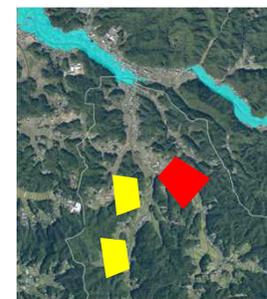
○ 土砂・洪水氾濫リスクを踏まえた施設配置計画を策定し、重点的な対策を実施。

施設配置計画を見直し、遊砂地等の効果的な施設を配備することで、砂防施設の集約を図る。



従来計画

：上流域の土石流危険溪流に集中的な施設整備



見直し後の計画

：効果的な施設を配置する一方で、上流域の土石流危険溪流はまちづくりと連携し移転を推進

施設の集約に資する遊砂地等の効果的な施設

集約化後も必要な施設

※図はイメージ

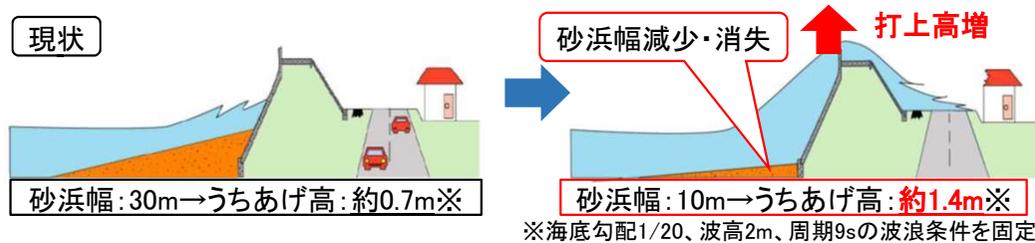
気候変動を踏まえた海岸事業の推進

- 気候変動の影響に対応するため、まちづくりの方向性を考慮し、海岸保全基本計画を見直す。
- まちづくりや他事業を含め、あらゆる関係者が連携し、効率的に事業を推進。
- リスクの見える化など、ハード・ソフトを組み合わせた対策を加速化。

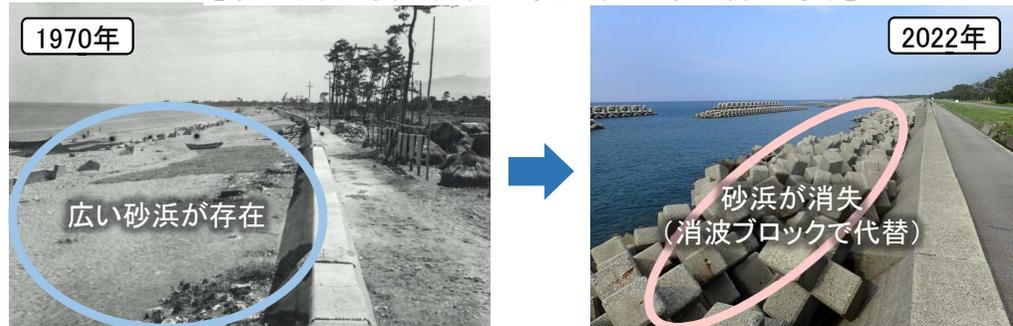
○背景

- ・ 気候変動により平均海面水位、高潮時の潮位偏差及び波高が上昇。
- ・ 平均海面水位の上昇等に伴い砂浜が消失。
- ・ 更に、うちあげ高が増大し、浸水リスクが増加。

現状



【砂浜消失と高波災害の事例(富山県下新川海岸)】



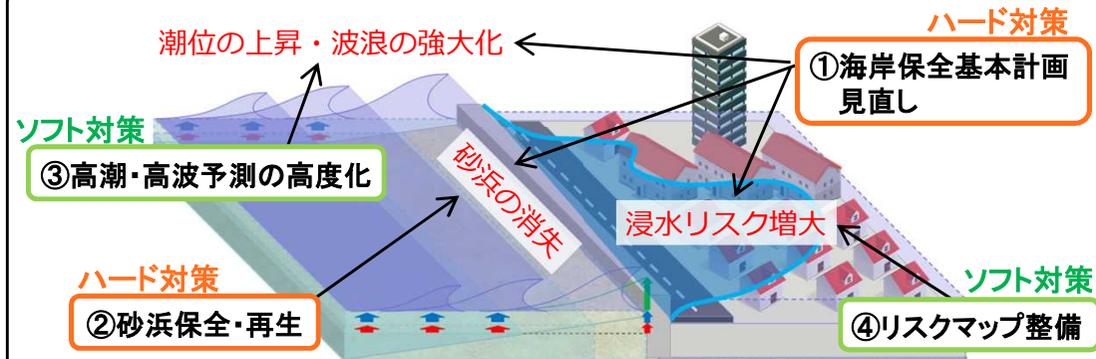
2008年 高波災害

下新川海岸
(死傷者16名、
建物全・半壊57棟、
床上・床下浸水164棟)



高波による越波・浸水状況

○リスクへの対応策イメージ



①海岸保全基本計画の見直し

- ・ 背後地のまちづくり(土地利用計画等)の方向性等を総合的に考慮し、将来の見通しを踏まえ海岸保全施設の規模・配置等を適切に定め、海岸事業を効率化・加速化
- ・ 国からの財政支援及び技術的助言の実施

②砂浜の保全・再生

- ・ 事業間の連携により、河川・ダム・砂防・港湾・漁港等の堆積土砂を養浜材として活用。併せて、ストックヤードの活用や、海岸管理者において関係者との事前調整を行うことにより養浜を加速化・効率化
- ・ 砂浜の保全・再生に資する侵食対策の予算の重点化

③高潮・高波予測の高度化

- ・ うちあげ高観測技術の開発を行うとともに、うちあげ高予測精度の向上を図る等の高潮・高波減災支援システム改良の実施

④リスクマップの整備

- ・ 高潮を対象としたリスクマップ作成手法の確立

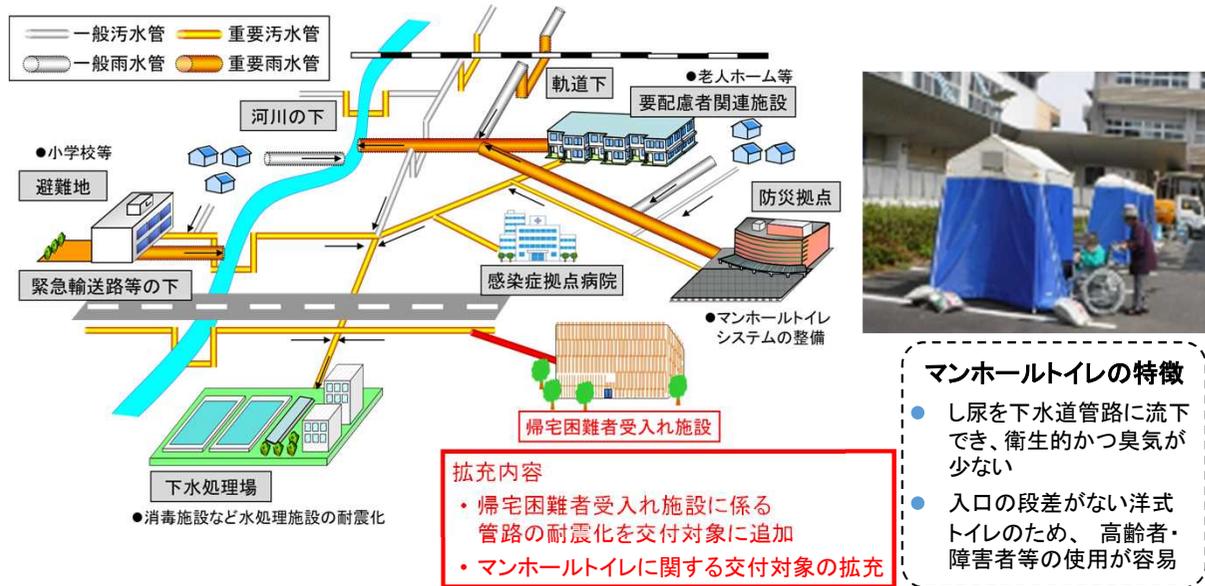
新規事項 下水道事業における災害対策等の推進

- 大規模地震等による下水道施設の被害の発生に備え、重要道路の機能確保や被災時の公衆衛生の確保等の観点から、「下水道総合地震対策事業」を延伸・拡充し、引き続きハード・ソフト一体的な地震対策を推進。
- 被災時の下水道機能の早期確保の観点から、広域的な災害支援体制を強化。
- PPP/PFIの推進に向けて、インセンティブの設定を検討。

国土強靱化の推進と公衆衛生の確保

○下水道総合地震対策事業の延伸・拡充

- ・ 大規模地震に備え、緊急輸送路等の下に埋設されている管路施設や、防災拠点等と下水処理場との間の管路施設などの重要管路の耐震化を引き続き推進するため「下水道総合地震対策事業」を令和5年度以降も延伸
- ・ 被災時の公衆衛生確保の観点から、帰宅困難者受入れ施設に係る下水管路を交付対象に追加するとともに、マンホールトイレに対する交付対象を拡充



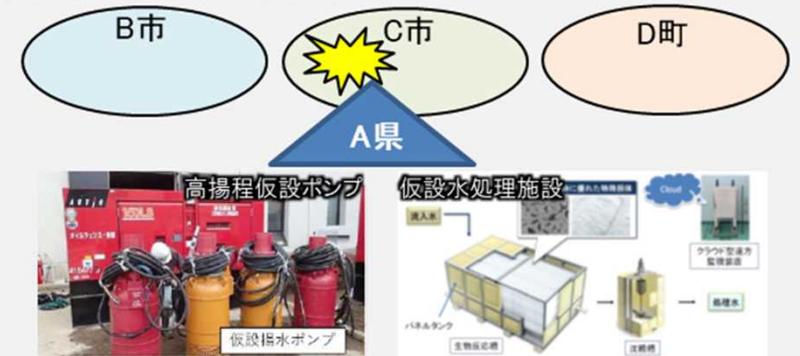
下水道総合地震対策事業の拡充イメージ

広域的災害支援体制の強化

○下水道広域的災害対応支援事業の創設

- ・ 大規模災害時の地方公共団体の枠を超えた広域的な支援を目的とした、下水道機能の確保に必要な資機材の配備を支援するための「下水道広域的災害対応支援事業」を創設

下水道広域的災害対応支援事業による支援イメージ



広域的な支援を目的に、都道府県等が下水道機能の確保に必要な資機材を予め配備し、被災した地方公共団体を支援

PPP/PFIの更なる推進

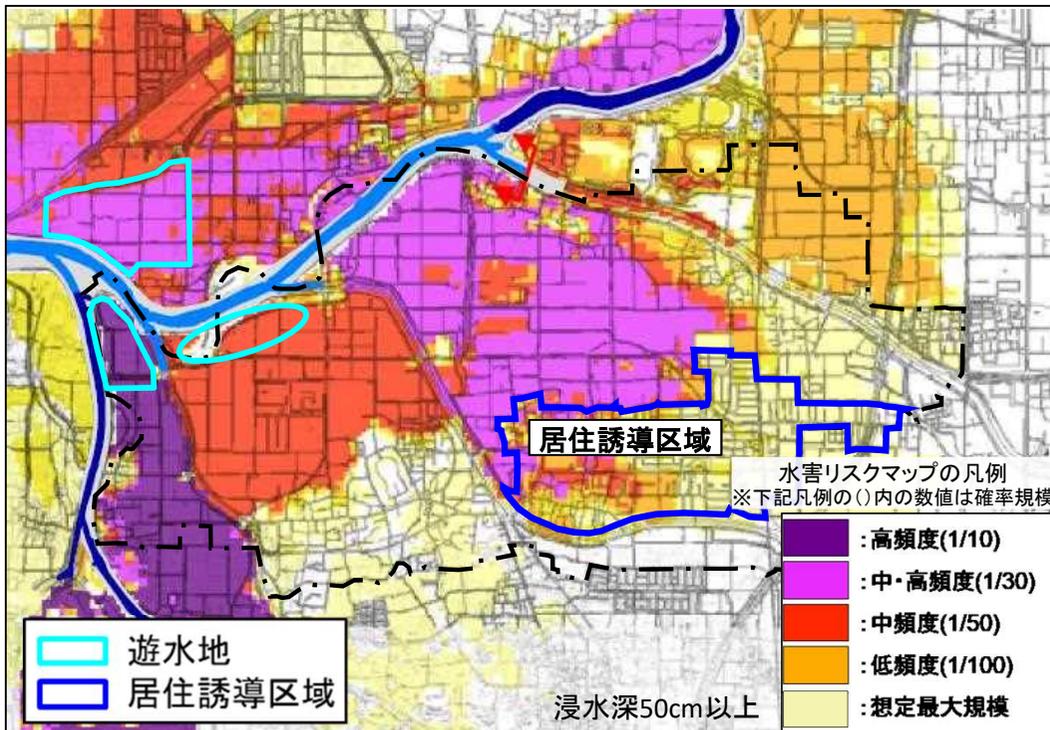
- ・ PPP/PFI推進アクションプランの改定を受けて、下水道分野におけるコンセッションの導入をさらに推進するため、コンセッションに関連する施設整備・改築事業へのインセンティブを設定

水害リスク情報の活用(水害リスクマップ)

- 浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ(浸水頻度図)について、防災まちづくりを推進する地域における対策検討の充実に資するよう、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成。
- 水害リスクマップのベースとなっている多段階の浸水想定図を国土数値情報などでオープン化するとともに、床上浸水の可能性など、実感が得られやすい形で表示・提供し、情報の利活用を推進。

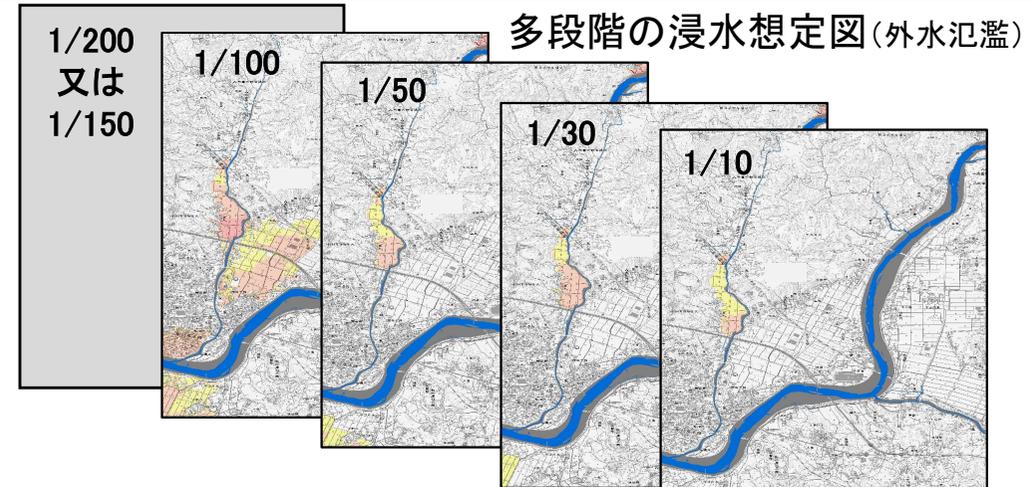
防災まちづくりにおける水害リスク情報の活用推進

防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。



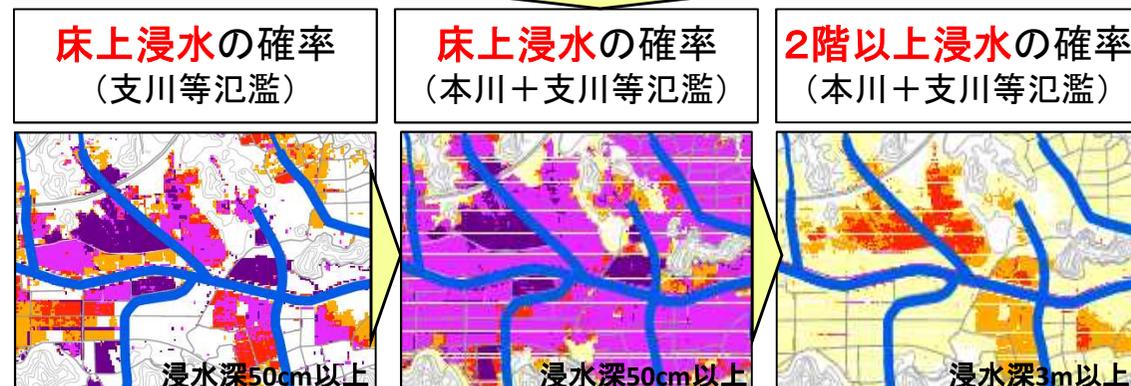
水害リスクマップを活用した防災まちづくり検討イメージ

水害リスク情報の見える化



令和5年度よりオープンデータ化に着手し、民間等の様々な主体における利活用を促進

実感が得られる形で見える化



水害リスク表示のイメージ

ハザードマップのユニバーサルデザイン化

- ハザードマップは、住民の避難に役立つことが期待されている一方、情報の理解には一定のハードルがあり、例えば、視覚障害者などに対応していないなど、情報へのアクセスが困難な場合がある。
- このような課題を踏まえ、全ての人が避難行動に必要な情報にアクセスできるように「重ねるハザードマップ」を改良するなど、ハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進。

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会

<検討会開催趣旨>

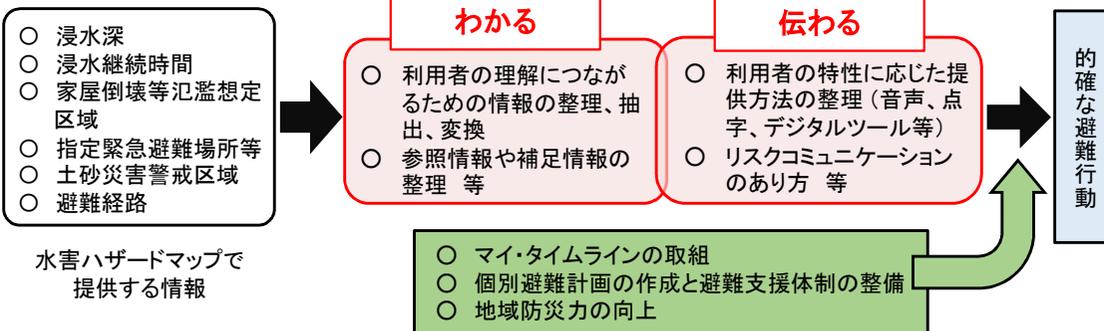
- 水害リスクの理解を深め、的確な避難行動につながるよう、誰にでもわかりやすい情報提供内容を検討。
- 必要な情報が誰にでも伝わるよう、音声や点字、デジタルツール等を活用した情報提供のあり方を検討。



検討会開催状況

- 学識者のほか、視覚障害当事者が委員として参加。
- 内閣府、消防庁、厚労省と連携。
- ワーキング会議を開催し、視覚障害当事者や特別支援学校の先生等が参加。

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会の目的と内容



重ねるハザードマップの改良

- アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力だけで、その地点の自然災害の危険性が自動的に文章で表示される機能を追加予定。
- 視覚障害者を含め誰にでも分かるハザードマップへと改良し、全国の災害危険度情報が容易に把握可能に。
- 令和5年度中に改良の実装を目指す。

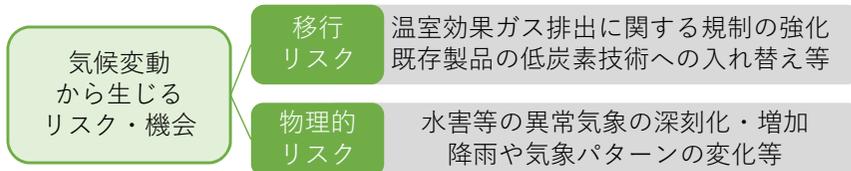
気候変動リスク開示における民間企業の取組の支援

- TCFD提言等を踏まえ、企業では気候変動に係るリスク情報の分析・評価および情報開示が急務。
- 企業の水害等のリスク評価・分析に資するリスク情報の充実や取組支援を通じて、企業の被害最小化の取組支援やESG投資の呼び込みを後押し。

■企業における気候変動リスクの開示

- ・TCFD※提言において、企業は気候変動から生じるリスクの分析・評価及び開示が求められている。

※TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース



↓ 移行・物理的リスクに関する財務上の影響を分析・評価



TCFD提言における情報開示の枠組み(概要)

- ・日本では、R4.4月の東証再編後、プライム市場上場企業においてTCFD等に基づく気候変動リスク開示が必要。

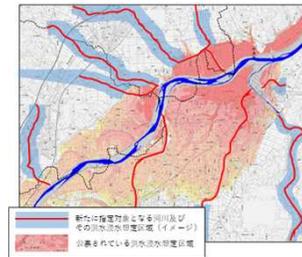
■国際的な会計開示基準の策定

- ・国際的なサステナビリティ開示基準の策定が進められており、R4.3に公開草案公表。年内に基準策定見込み。

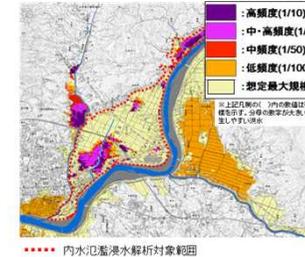
- ・民間企業がESG投資を呼び込むためには水害等の気候変動リスクの開示が急務
- ・リスク情報の分析・評価に資する情報等のニーズが拡大

■水害リスク情報の充実

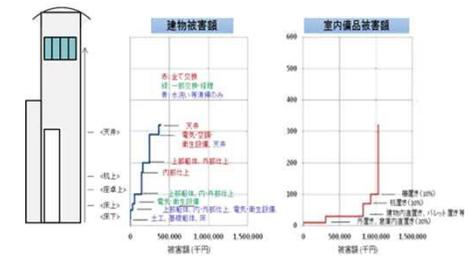
- ・ハザードマップ等の空白域の解消、水害リスクマップの整備など企業のリスク分析に資する情報の充実を推進。
- ・浸水被害発生時の建物被害モデルを用いた水害リスク評価手法を検討。



中小河川等での空白域解消のためのハザードマップの整備



浸水頻度ごとの浸水範囲を示した水害リスクマップの整備



浸水被害発生時の建物被害モデル (モデル工場における浸水深毎の被害額カーブ)

■民間企業への情報発信や取組支援(関係省庁と連携)

- ・水害リスク分析・評価に関する適切かつ最新の情報を発信するため、民間企業とのネットワークの場を構築するなど民間企業のリスク分析・評価の取組を支援。

気候変動リスク産官学連携ネットワーク (R3.9月設置)



※ 参加予定

- ・水害リスク情報の更なる充実やオープンデータ化の推進
- ・学術的知見を踏まえ簡易な水害リスク評価手法の構築
- ・日本のリスク分析評価手法の国内外への発信 等

流域治水ケタ違いDXプロジェクト 内水対策強化

- デジタル技術や新技術の活用等により、防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化する「流域治水ケタ違いDXプロジェクト」を強力に推進。
- 令和4年度(2022年度)中に、安価で長寿命な小型浸水センサーや量産品を活用した排水ポンプの現場実証等を実施し、浸水時の緊急対策やリダンダンシー等の災害レジリエンスをケタ違いに高度化・効率化させる。

ケタ違いプロジェクトとは

デジタル技術や新技術の活用等により、インフラの整備・管理を抜本的に転換し、流域治水などの防災・減災対策を飛躍的に高度化・効率化することにより、国民サービスを”桁違い”に向上させるプロジェクト

普及拡大型 これまでとは桁違いに普及拡大を図る取組

技術開発型 これまでとは桁違いに高度化・効率化させる新技術・装置を開発する取組

行政による開発の後押し

- ・新技術・装置の開発を誘導するための技術開発目標(リクワイヤメント)・ターゲットプライスの提示
- ・民間の投資判断に資するよう、普及規模目標の提示
- ・流域治水の現場に導入(社会実装)するためのガイドライン等の提示

ワンコイン浸水センサー普及プロジェクト

普及拡大型

●桁違いのポイント

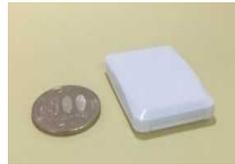
“安価で長寿命な”小型浸水センサーの“普及拡大”

①安価で長寿命

Before
数万円・耐用年数3年

→

After
数百円・耐用年数5~10年



※河川砂防技術研究開発公募で開発したセンサー

②センサ普及拡大

Before
小型浸水センサーの設置なし

→

After
浸水常襲地区の民間・公的施設等管理者による多数のセンサーを設置

●プロジェクトの目標と期待される効果

概ね5年以内を目途に、全国の浸水常襲箇所を中心に約10,000個を目標として浸水センサーを普及させ、安価な供給を実現し、更なる普及拡大を通じて、内水等による浸水をリアルタイムの把握、浸水時の緊急対策はもとより、浸水後の罹災証明や保険の早期支払い、災害復旧の早期対応など災害レジリエンスをケタ違いに高度化、効率化させる。

マスプロダクツ型排水ポンプ普及プロジェクト

技術開発型

●桁違いのポイント

“安価で維持管理が容易な”車両用エンジンを活用したポンプの技術開発

①安価で維持管理が容易

Before
1m³/sあたり2億円
故障時は修理対応(長時間)

→

After
1m³/sあたり0.9億円
故障時は代替機と交換(短時間)

マスプロダクツ(mass+products)量産品



車両用エンジンを用いた量産品

②マスプロダクツ型排水ポンプ技術開発

Before
現地毎の一品生産

→

After
次世代の維持管理等の容易性を確保する仕様の標準化、マスプロダクツ化

●プロジェクトの目標と期待される効果

令和6年度までのマスプロダクツ型排水ポンプの現場実証実験を通じた技術開発を推進し、浸水常襲箇所等における令和7年度からの普及拡大を目指す。また、様々な条件下にある既設・新設の排水機場への導入計画を作成し、更なる普及を進め、整備コスト縮減、故障時の復旧迅速化・リダンダンシーを含むメンテナンス性の向上を図り災害レジリエンスをケタ違いに高度化、効率化させる。

浸水常襲地における浸水状況の早期把握による対応強化と浸水の早期解消を実現

流域治水ケタ違いDXプロジェクト 災害対応力強化

- デジタル技術の活用や災害復旧手続きの改善等により、被害把握から災害復旧事業の実施に至るまでの期間を短縮する「スマート災害復旧」を推進し、被災自治体の負担軽減・被災地域の早期復旧を実現。
- 被害把握においては画像解析等を活用し、自治体への迅速な情報提供による警戒避難体制の早期構築を図るとともに、TEC-FORCEの活動を効率化する「iTEC」の取組により、被害の全容把握を迅速化。

被害把握の迅速化

スマート災害復旧推進プロジェクト

手続き改善による迅速化

●人工衛星の活用による土砂災害の早期把握と警戒避難体制の強化

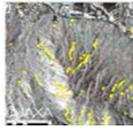
人工衛星の活用による迅速かつ安全な情報取得による対応力強化

- ①土砂移動箇所を自動判読と観測の多頻度化により、土砂移動箇所を早期把握
- ②火山噴火後の降灰範囲の観測により、降灰後土石流の危険性が高い箇所を把握

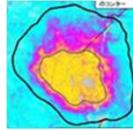
【期待される効果】

①土砂災害の概略把握に係る日数の短縮

②火山噴火発生後の降灰状況の観測から対策の検討までの日数短縮



SAR衛星画像と光学衛星画像を併用した判読の自動化手法の活用



SAR衛星を利用した降灰範囲の観測と対策の検討

■：判読された土砂移動箇所

□：観測された降灰範囲

自治体へ情報提供

●デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化(iTEC)

「iTEC」により、被災状況調査をスピードアップ

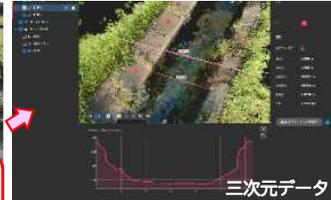
- ・画像判読による被災規模自動計測ツールにより、短時間で被災箇所の点群データを取得し、三次元データを作成。
- ・被害数量算出ツールにより三次元データから被害規模の計測、数量算出が効率化。



現状
ボール・巻尺などによる計測、野帳スケッチ、被災箇所撮影



今後
点群データの取得及び動画撮影⇒自動でクラウドサーバへアップされ、三次元データが作成される



三次元データ

【期待される効果】

- ・被害把握等に要する日数の短縮
- ・地方公共団体へ報告する調査結果は電子媒体(三次元データ等)でも提供設計等にも活用可能とし、その後のプロセスも大幅に短縮

●大規模災害時における災害復旧の手続きを改善

- ・これまでも早期査定に向け設計図書の一部簡素化など取組を実施一方で、査定後には詳細設計等を行い、災害復旧工事の着手までに時間を要している
- ・金額算定の一本化等により、2つのスピードアップを実現
 - ①災害査定申請、②災害復旧工事の着手

【期待される効果】

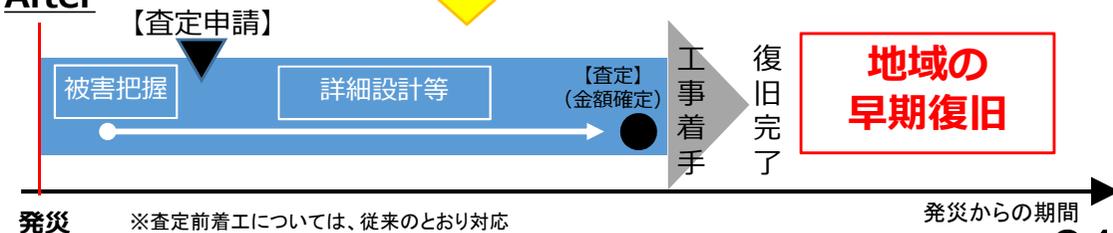
・自治体負担が軽減、工事着手までの日数が短縮、地域の早期復旧を実現

※この他、リモート査定の推進や災害報告や国庫負担申請を効率化するための災害復旧事業関係事務のシステム化等を推進

Before



After



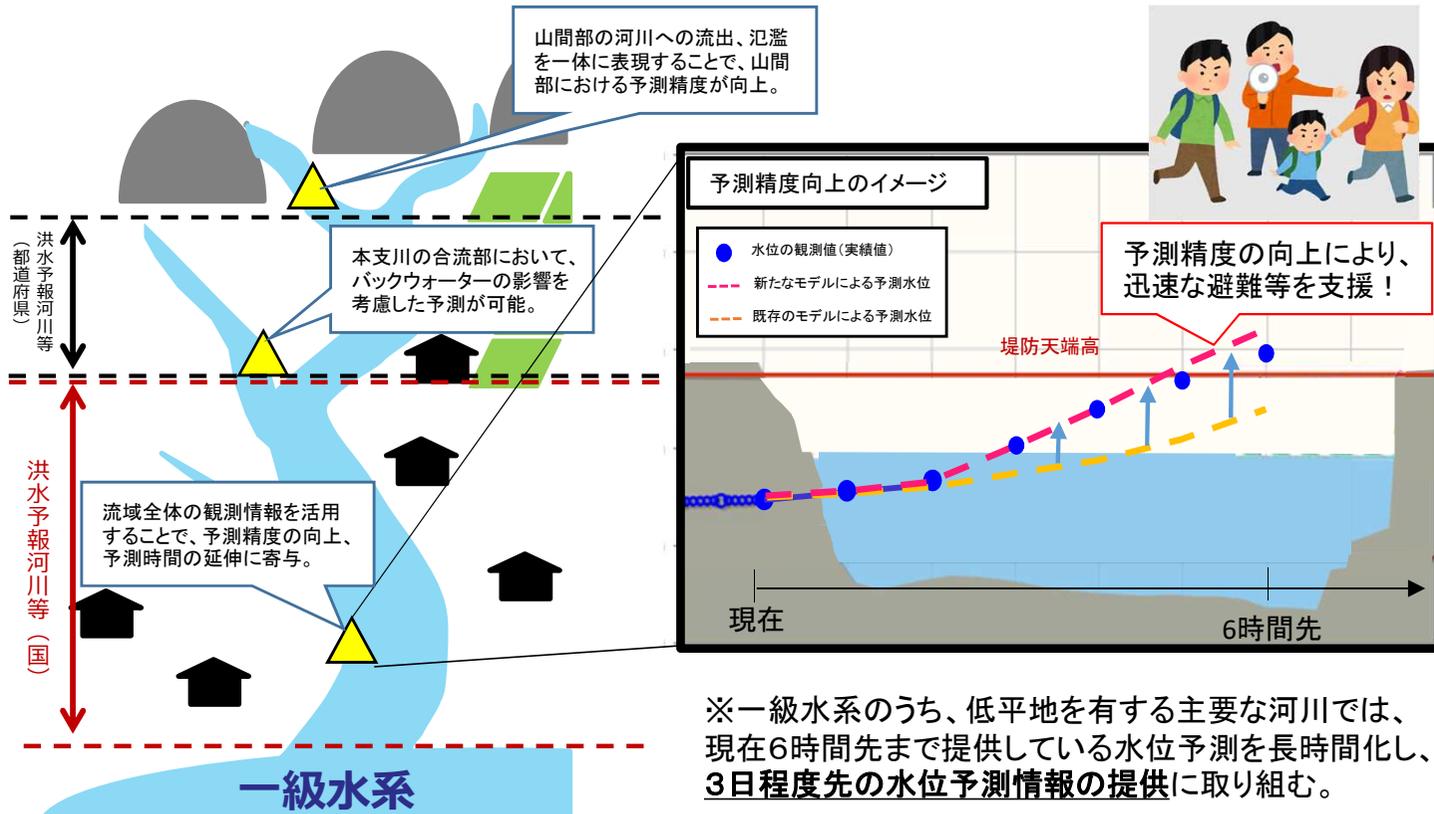
洪水予測の高度化(気象庁との連携)

- 一級水系において、流域全体のあらゆる観測情報を活用し、本川・支川が一体となった洪水予測を実施し、予測精度を向上するとともに、低平地を有する主要な河川では、長時間先(3日程度先)の予測の提供に取り組む。
- 河川管理者による災害対応を早期から可能にするとともに、市区町村によるタイムライン防災や広域避難等の判断を支援。

本川・支川が一体となった洪水予測

一級水系において国が都道府県と連携し、本川・支川が一体となった洪水予測を実施し、予測精度の向上や支川等の水位予測の活用により、災害対応や避難を支援。

<令和7年度から実装予定>



着実な災害対応へ活用

予測の精度向上・長時間化により、排水ポンプ車の前進配備等の災害対応の高度化や、予測情報を用いた危機感の共有および会見等を通じた早期の警戒の呼びかけを実現。さらに、タイムラインを活用した防災を支援。



排水ポンプ車の前進配備



WEB会議による危機感の共有



会見による警戒の呼びかけ

オープンデータによる流域防災DXの駆動

- オープンデータの推進や仮想空間上の実証実験基盤の提供により、官民連携によるイノベーションを通じて流域防災に資する技術開発を促進し、予測技術、危機管理対応技術の飛躍的な高度化を図る。
- 併せて、流域の災害リスクや危機管理対応の効果を「見える化」し、平時からのリスクコミュニケーションも推進することで、防災に係るあらゆる主体の自発的な行動を喚起し、流域全体の防災能力の飛躍的な向上を図る。

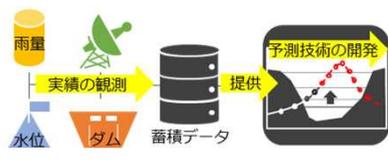
流域情報等のオープンデータの拡充・安定配信

■「使いやすい」データの提供



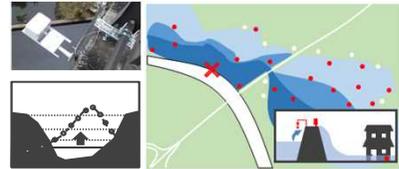
地上雨量・水位等異なるデータセット間でデータフォーマットを統一し、二次利用を容易にし、技術開発等への利活用を促進。

■実績データの拡充・UI改良



地上レーダ雨量など、提供データを拡充しつつ、DBのUI改良を行い、データ抽出を容易にし、技術開発等への利活用を促進。

■リアルタイムデータの拡充



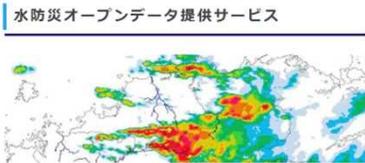
浸水検知・越水検知等、リアルタイム配信のデータを拡充。また、民間等が有する情報のリアルタイム共有の枠組みを構築。

■伝送系の冗長化・合理化



複雑化した既存のシステムシステムを合理化し、効率性向上と脆弱性対策を図る。また、併せて冗長化を推進。

■リアルタイムデータの提供



水防災オープンデータ提供サービス等で提供

■実績データの提供

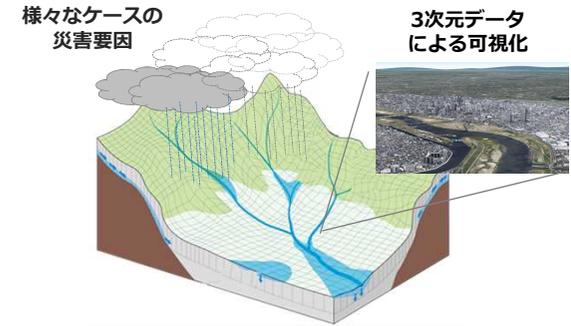
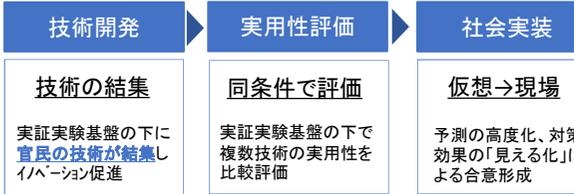


水文水質データベース等で提供

流域防災デジタル実証基盤の整備

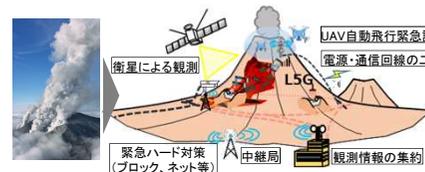
■流域防災対応を実証するデジタルツインの整備

仮想空間に流域を再現した実証実験基盤を整備。洪水予測や対策効果の「見える化」等の技術開発を官民連携によるイノベーションで促進。

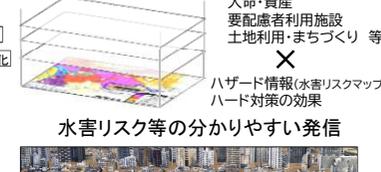


流域防災技術の高度化

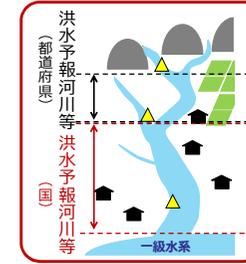
■危機管理対応



■リスクコミュニケーション



■予測



本川・支川が一体となった洪水予測



防災能力の飛躍的な向上

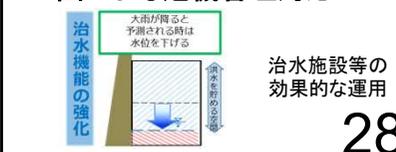
■市民等による危機管理対応



■市町村による危機管理対応



■国による危機管理対応



グリーンインフラの取組の深化

○持続可能で魅力ある都市・地域づくりを推進するため、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりに取り組むとともに、流域へと視点を広げ、流域のあらゆる区域・関係者において、自然環境が有する多面的な機能と治水対策が両立したグリーンインフラの取組を推進。

- ・河川内においては、河川環境の現状評価を行う、「河川環境管理シート」を令和5年度迄に全国109水系で作成
- ・河川と連続した区域においては、自然再生計画等を策定し、霞堤などの貯留機能を有する区域や治水と環境の機能を有する水害防備林の保全・再生を行う
- ・流域環境の保全・創出を推進するため、TNFD*等の動向を踏まえ、地域資源を利用する企業と地域との連携により、湿地や水田等の土地所有者による生物多様性保全の活動を、民間資金で支える仕組みについて検討

※自然関連財務情報開示タスクフォース

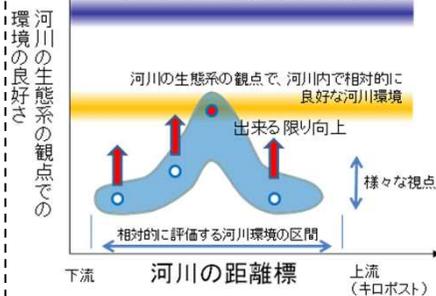
【河川内】

多自然川づくりの高度化
(ネイチャーポジティブ*な流域治水の取組)

※ 生物多様性の損失を食い止め回復

<河川環境の評価と改善の考え方の具体化>

- 現況の河川環境を保全するとともにできる限り向上
- 河川内で相対的に良好な場をリファレンスに設定
- リファレンスとのかい離の程度から河川の評価

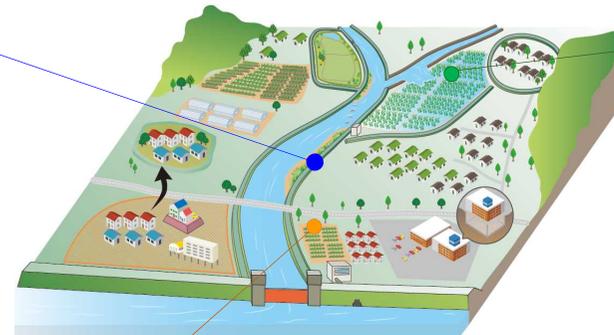


河川環境の評価のイメージ



環境の相対評価
良好な場の選定
環境管理の考え方

3	3	3	5	1	2	3	6
保全区間				代表区間			
(特徴的な環境) 湧水地点や産卵の場など				相対的に良好な環境			
原則保全	代表区間を目標に出来る限り向上				原則保全		

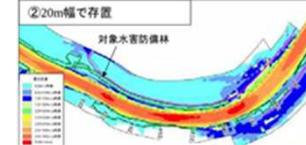


【河川と連続した区域】

○水害防備林の保全・再生



【水害防備林の効果予測・分析】



水害防備林(久慈川)

水害防備林に補足された流木

【流域】

民間等による支援の仕組み検討



地域住民等による取組

支援

民間事業者

投資家

○貯留機能を有する区域の保全・再生 P10より再掲

- ・遊水地での生態系保全の取組に加え、河川的环境整備と連携し、貯留機能保全区域内での生物の連続した生息・生育環境創出等の環境整備を可能とする。



魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備

水路、湿地等の生息環境の整備

参考

- 近年の世界各国における水災害の発生状況 … P.43
- 第4回アジア・太平洋水サミットの結果概要 … P.44
- 熊本水イニシアティブ（概要） … P.45
- 令和4年8月3日からの大雨等による被害の状況 … P.46
- TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の概要 … P.47
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 概要 … P.48
- 防災・減災、国土強靱化に資する治水対策の効果事例 … P.52
- 治水ダムの建設や利水ダムも含めた既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生のより一層の推進 … P.55
- 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号） … P.56
- 水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり … P.57
- 関係省庁と連携した流域治水の取組 … P.58
- 越水に対して「粘り強い河川堤防」の技術開発 … P.60
- 高台まちづくりの推進 … P.61
- 河川管理施設の活用や高度化、舟運の活用等による脱炭素化の推進 … P.62
- 政府方針、予算推移等 … P.63

【参考】特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
 - 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)
- 降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「**流域治水関連法**」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 一 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 一 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 一 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ 河川・下水道における対策の強化

◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)

- 一 **利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)の創設(※予算・税制)
- 一 **下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 一 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 一 **貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 一 **都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 一 **認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援(※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 一 **浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- 一 **防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進(※予算関連)
- 一 **災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化(※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 一 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 一 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・助告**によって、避難の実効性確保
- 一 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去**、準用**河川**を追加



流域治水のイメージ

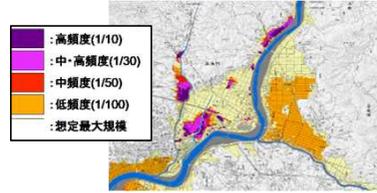
【参考】水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり（浸水被害防止区域に係る制度）

水災害リスクを踏まえた重層的な取り組みにより、安全なまちづくり・住まいづくりを推進する。

水災害の危険性の高い地域を示す

○従来の浸水範囲に加え、土地の浸水頻度をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」を新たに整備し、居住誘導や住まい方の工夫等を促進

※当資料の水害リスクマップは床上浸水相当(50cm以上)の浸水が発生する範囲を示しています(暫定版)
※凡例の()内は確率規模を示しており、これは例示です



水害リスクマップの例

水災害の危険性の高い地域の 居住を避ける

- 災害レッドゾーンにおける自己居住用住宅以外の開発を原則禁止
※新たに、病院・社会福祉施設・ホテル・自社オフィス等の自己業務用施設の開発を原則禁止(R4.4~)
- 災害レッドゾーンにおける高齢者福祉施設の新設を原則補助対象外とする(R3年度※~)
※厚生労働省予算
- 災害レッドゾーンを居住誘導区域から原則除外(R3.10~)

水災害の危険性の高い地域に 居住する場合にも命を守る

- 浸水被害防止区域(災害レッドゾーンの1つ)制度を創設(R3.11~)
住宅・要配慮者利用施設の新設における事前許可制を導入
- 既存の住宅等の浸水対策(嵩上げ等)を支援(R4年度~)

水災害の危険性の高い地域からの 移転を促す

- 被災前に安全な土地への移転を推進
 - 一居住者がまとまって集団で移転する制度※の活用(R3.11~)
 - ※防災集団移転促進事業
住宅団地の整備・住居の移転等の費用について、約94%を国が負担(地方財政措置含む)
最小移転戸数を10戸→5戸に緩和(R2年度~)
 - 一個別住宅を対象とした移転を支援(R4年度~)

居住を避ける取組

開発の原則禁止

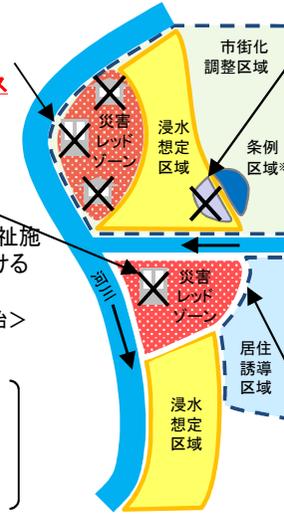
- 災害レッドゾーンにおける自己居住用住宅以外の開発を原則禁止
- ※病院・社会福祉施設・ホテル・自社オフィス等の自己業務用施設の開発を新たに原則禁止とする(R4.4~)

高齢者福祉施設の新設への補助要件の厳格化

- 特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設について、災害レッドゾーンにおける新規整備を補助対象から原則除外
＜厚生労働省にてR3年度より運用開始＞

(参考)災害レッドゾーン

- ・浸水被害防止区域(R3.11施行)
- ・災害危険区域(崖崩れ、出水等)
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域



市街化調整区域内の開発許可の厳格化

- 市街化調整区域内で市街化区域と同様の開発を可能とする区域※から災害レッドゾーン及び災害イエローゾーンを原則除外(R4.4~)

※都市計画法第34条第11号、12号に基づく条例で指定する区域

(参考)災害イエローゾーン

- ・浸水想定区域
(土地利用の動向、浸水深(3.0mを目安)等を勘案して、洪水等の発生時に生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域に限る)
- ・土砂災害警戒区域

居住誘導区域から原則除外

- 災害レッドゾーンを立地適正化計画の居住誘導区域から原則除外

居住する場合にも命を守る・移転を促す取組

浸水被害防止区域における安全措置(特定都市河川浸水被害対策法)

- 住宅・要配慮者施設等の安全性を事前確認
 - 一住宅(非自己)・要配慮者施設の土地の開発行為について、土地の安全上必要な措置を講ずる
 - 一住宅・要配慮者施設の建築行為について、
 - ・居室の床面の高さが基準水位以上
 - ・洪水等に対して安全な構造とする

既存の住宅等の浸水対策(嵩上げ等)を支援(災害危険区域等建築物防災改修等事業)

- 災害危険区域等に加え、浸水被害防止区域を追加
＜R4年度予算より＞



浸水被害防止区域から被災前に安全な土地への移転が可能となる

【参考】関係省庁と連携した流域治水の取組(文部科学省との連携による学校施設の水害対策の推進)

- 関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、現場での「流域治水」の推進を図るため、文部科学省と連携した学校施設の水害対策の推進等に取り組む。
- 具体的には、学校設置者による水害対策を促進するため、水災害リスク(発生規模や頻度等)を踏まえた対策を検討する際の参考となるよう、取組の方向性や留意事項を示す必要があるところ、「学校施設の水害対策検討部会」を文部科学省において設置し、本部会の議論を踏まえて令和4年6月に中間報告を公表。
- 国土交通省においては、オブザーバーとして本検討部会に参加しており、今後、文部科学省の実施するケーススタディに連携して、校庭等への雨水貯留浸透施設等の設置の推進等を働きかけるとともに、取組を支援する。

学校施設の水害対策の検討イメージ

学校施設の水害対策検討部会で、取組の方向性の整理

- 水害対策の取組の方向性、水災害リスク情報の把握方法、施設・設備面の対策方法の骨子を検討

水害リスク情報の把握

- 学校設置者は、どのようなハザード情報を収集する必要があるか。
- 収集したハザード情報をもとに、学校設置者が可能な範囲で、どのようにリスクを把握するか。

水害リスクマップの整備(国土交通省)

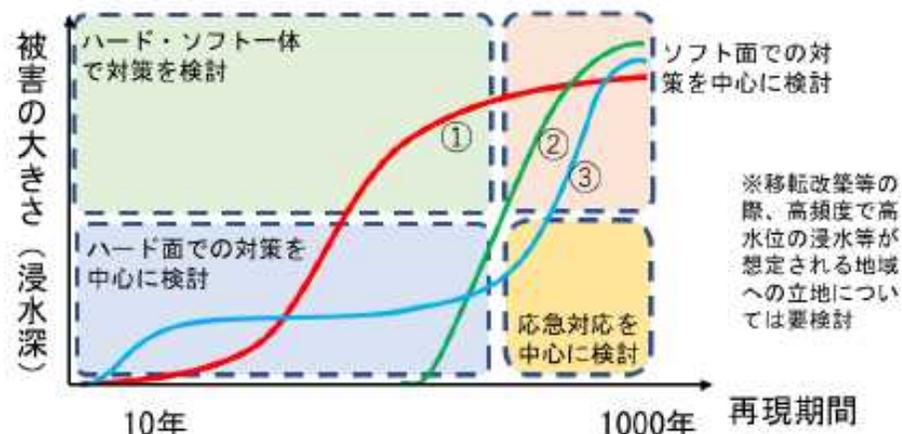
施設・設備面の対策方法の検討

- 対策技術の整理

治水担当部局等による雨水貯留浸透施設等の設置への支援(国土交通省)

中間報告

近年の水害と学校施設を取り巻く現状を踏まえたうえで、学校施設の水害対策の基本的な視点や、学校施設の水害対策の検討の枠組み、国による推進方策についてとりまとめて報告。今後、最終報告(R5.3日途)において、中間報告を踏まえ、具体事例を取り上げながら、対策の手順等を示した手引きを策定。



学校施設の水害対策の方向性のイメージ

※国土交通省「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を基に文部科学省で作成

【参考】関係省庁と連携した流域治水の取組（農林水産省との連携による水田貯留の推進）

- 流域治水の推進にあたっては、農林水産省との積極的な連携を図っており、令和2年度末に策定・公表した一級水系の流域治水プロジェクトに、水田の貯留機能向上やため池の活用などの連携施策を位置付けたところ。
- 水田貯留の治水効果の定量化・可視化等を農林水産省と連携して行い、効果が期待される条件や範囲等も踏まえながら、全国での水田の貯留機能向上の取組を推進。

- ・水田貯留の取組は、その規模や位置等に加え、降雨の規模等により、効果の程度や影響範囲等は変化。
- ・効果を発揮するための機能確保に係る管理体制についても検討が必要。

- ・持続可能で効果的な運用や追加的な対策の検討に向け、公募研究を活用した知見の蓄積や、河川管理者として把握している情報の提供等、農林水産省と連携して**効果の定量的・定性的な評価、効果の評価に必要な技術の向上・実装に取り組む。**

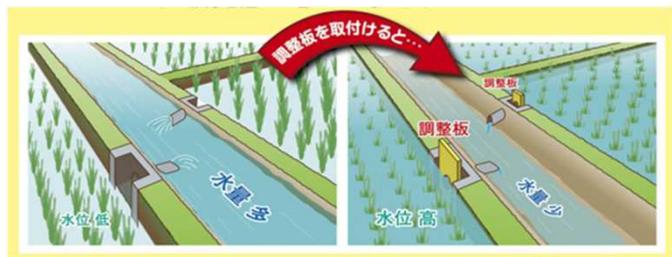
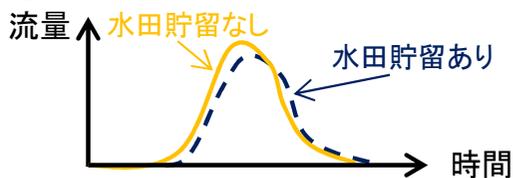
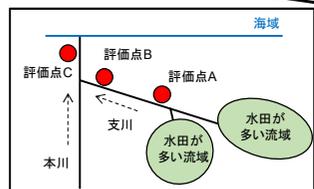
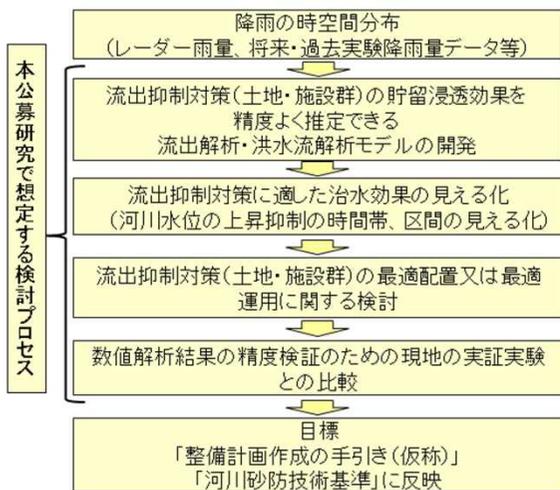


イラスト: 新潟県ウェブページ



<水田貯留の効果検討のイメージ>

公募研究を活用して知見等の蓄積



<公募研究の検討プロセス例>

参考: 農林水産省の取組 <スマート田んぼダム実証事業>



- ・水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討するため、まとまった面積の水田において、自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限により、防災上の効果を実証

<「田んぼダム」の手引き>

- ・地域での取組の基礎となる情報や基本的な考え方をとりまとめた「田んぼダム」の手引きを令和4年4月に策定・公表。
- ・策定にあたり議論・意見聴取を行った検討会には国土交通省もオブザーバーとして参加。



- 水田貯留の効果の定量化・可視化
- 水田貯留の効果の評価に必要な技術の向上・実装



効果が期待される条件や範囲等も踏まえながら、**全国における水田の貯留機能向上の取組を推進**

関東地整における流域治水に関するPR事例

- 流域治水の取組の推進にあたっては、流域関係者に流域治水について広く認識いただくことが必要不可欠であり、そのための手段の一つとして、流域治水の考え方や取組の流域関係者へのPRが重要であるとともに、地方誌や地方報道機関とのコミュニケーションを密にしていくことが重要。
- PR事例としては住民説明・意見交換、シンポジウム、出前講座等が多く、SNSを使った事例が少ない。

■ 広報手段の傾向

- ・関東の取組では(58件)。分類別では住民説明・意見交換が最も多く、次いでシンポジウム、自治体広報誌が同程度。
- ・地元誌、地元TV・ラジオとの連携数は少ない。
- ・SNSの利用が少ない・LINEやInstagramなどの活用、国や役所以外のデジタルサイネージの活用などの事例がなかったので今後検討していく。

<項目別PR事例内訳(全58件中)>

	分類	件数
関東	TV	2
	SNS	2
	新聞	3
	雑誌(広報誌)	5
	シンポジウム	7
	住民説明・意見交換	9
	その他	30
	合計	58

■ 事例の紹介

- (1) 流域治水協議会(農政局、県、市町村他)において先行事例や補助金制度を紹介する上下流交流会を開催
- (2) 「流域治水」広報用のYoutube動画を作成・公開
- (3) 管内の各自治体等のデジタルサイネージに、流域治水の説明用資料を掲載
- (4) 事務所HP上に、流域治水協議会の区市町長による、流域治水の取り組み事例に関する紹介や地域住民へのメッセージ動画を掲載
- (5) 公民館や図書館などを使用し、巡回パネル展を開催
- (6) 「流域治水」についてのロゴマークを公募・選定
- (7) 流域治水の発展のため、国と県が連携し、市町村関係者、学識者、コンサルタントなど、多くの方へ流域治水の重要性を発信する流域治水シンポジウムを開催

○鳥・神流川流域住民の流域治水への理解促進を図ることを目的として、流域治水に係る広報映像等を制作し、高崎河川国道事務所公式YouTubeチャンネルに公開(令和4年4月28日)

○協議会構成員に広報映像DVD、パンフレットを配布し、パンフレットについては、各機関の広報スペースに配置を依頼

鳥川・神流川流域治水プロジェクト公開

鳥川・神流川流域治水プロジェクト パンフレット



鳥川・神流川流域治水プロジェクト【全編】

118 回視聴 2022/04/28 鳥川、神流川の流域治...

0件のコメント

全編約14分、短縮版約6分を格納



鳥川・神流川 流域治水プロジェクト

「流域治水」とは、流域で生活するすべての人が協働して水災害対策を行う取組です

前橋水源林整備事務所 森林の整備・保全

宮岡市 避難のための各種マニュアル作成

水資源機構 下久保ダム管理所 事前放流などの防災操作

国土交通省 高崎河川国道事務所 鳥川上流築堤

高崎市 排水ポンプ車による作業訓練

上里町 防災ガイド・ハザードマップ改訂

五村町 河川監視カメラの運用

神川町 浚渫等河川整備

神川町 住民参加型現地視察会

鳥川・神流川流域における水防災フォーラム

鳥川・神流川流域を水害から守るために、新しい治水対策「流域治水」が始まっています

構成員の取組を紹介

【鳥川・神流川流域治水広報映像およびパンフレット掲載箇所】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00786.html>

■ 令和3年度の法改正の内容を踏まえた流域水害対策計画の変更に向けた検討を進めていくため、令和4年9月30日付けで、既存の鶴見川流域水協議会を特定都市河川浸水被害対策法第六条に基づく法定協議会に移行。

国土交通省関東地方整備局
 関東の川、みち、港、空港、まちづくりに関するポータルサイト

採用案内 社会資本整備 防災 地域づくり 技術情報 申請・届出 入札契約 組織情報

ホーム 河川 道路 港・空港 都市・公園 建設産業 営繕 用地 DX・i-Con.

検索

ホーム > 記者発表資料 > 令和4年 > 10月 > 鶴見川流域水協議会を法定協議会へ移行します ～流域水害対策計画の変更に向けた検討を開始～

記者発表資料

2022年10月05日

鶴見川流域水協議会を法定協議会へ移行します ～流域水害対策計画の変更に向けた検討を開始～

京浜河川事務所

「鶴見川流域水協議会」は、治水施設の整備の積極的な推進、流域の持つ保水・遊水機能の健全な維持等の総合的な治水対策に加え、水循環系の健全化に係る施策に関して協議する場として、平成16年度に従前の鶴見川流域総合治水対策協議会から鶴見川流域水協議会へ発展的に改組した協議会です。

令和3年11月の特定都市河川浸水被害対策法の改正により、新たに流域内の土地の水害リスクを踏まえた貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定制度の創設、雨水貯留浸透施設の認定制度の創設による施設設置費用の一部補助等が可能となりました。

鶴見川流域では既存の鶴見川流域水協議会を特定都市河川浸水被害対策法第六条に基づく法定協議会に移行し、法改正の内容を踏まえた流域水害対策計画の変更に向けた検討を進めていく予定です。

国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、河川・流域が一体となった対策のより一層の充実を図ってまいります。

【参考】京浜河川事務所(鶴見川流域水協議会)ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01203.html>

別紙・参考資料

本文資料(PDF) [155 KB]

→ 記者発表一覧

→ 部署・事務所記者発表一覧

→ 京浜河川事務所 記者発表一覧

↓ 令和4年

12月

■ 11月

■ 10月

■ 9月

■ 8月

■ 7月

■ 6月

■ 5月

■ 4月

■ 3月

■ 2月

■ 1月

→ 令和3年

→ 令和2年

国土交通省 関東地方整備局
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和4年10月5日(水)
 国土交通省 関東地方整備局
 京浜河川事務所

記者発表資料

鶴見川流域水協議会を法定協議会へ移行します ～流域水害対策計画の変更に向けた検討を開始～

「鶴見川流域水協議会」は、治水施設の整備の積極的な推進、流域の持つ保水・遊水機能の健全な維持等の総合的な治水対策に加え、水循環系の健全化に係る施策に関して協議する場として、平成16年度に従前の鶴見川流域総合治水対策協議会から鶴見川流域水協議会へ発展的に改組した協議会です。

令和3年11月の特定都市河川浸水被害対策法の改正により、新たに流域内の土地の水害リスクを踏まえた貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定制度の創設、雨水貯留浸透施設の認定制度の創設による施設設置費用の一部補助等が可能となりました。

鶴見川流域では既存の鶴見川流域水協議会を特定都市河川浸水被害対策法第六条に基づく法定協議会に移行し、法改正の内容を踏まえた流域水害対策計画の変更に向けた検討を進めていく予定です。

国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、河川・流域が一体となった対策のより一層の充実を図ってまいります。

【参考】京浜河川事務所(鶴見川流域水協議会)ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01203.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
 (鶴見川流域水協議会 代表事務局)
 副所長 藤枝 達也 (ふじえだ たつや)
 流域調整課長 金子 陽輔 (かねこ ようすけ)
 電話 045-503-4000 (代表)

II. 令和5年度 概算要求の基本方針

- 激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応するため、災害リスクの高いエリアからの移転の促進や盛土による災害の防止など、防災・減災を主流化した強靱なまちづくりをより強力に進めます。
- また、都市の成長力を引き上げ、豊かで活力あるコンパクトな地域づくりを進めるため、
 - ・身近な地域生活拠点の充実や持続可能な公共交通軸の形成などによる、ポストコロナの多様なライフスタイルを支える持続可能な多極連携型のまちづくり
 - ・地方都市と大都市の交流・連携の促進による、都市のイノベーション創出強化・新たな都市再生の展開
 - ・エネルギーの面的利用やグリーンインフラの社会実装などのまちづくりのグリーン化の推進
 に重点的に取り組みます。
- さらに、これらの取組を効果的に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に資するため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化やスマートシティの社会実装など、まちづくりのDXを総合的に推進します。

防災・減災、国土強靱化

- 災害リスクの高いエリアからの移転の促進
- 盛土による災害の防止
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な推進

防災・減災まちづくりの更なる推進

多極連携型まちづくり

- 職住遊が融合した、身近な地域生活拠点の充実
- まちづくりと公共交通との連携による持続可能な交通軸の形成

新たな都市再生

- 地方都市のイノベーション力と大都市の国際競争力の強化
- 地方都市と大都市の交流・連携によるイノベーション創出

まちづくりのグリーン化

- エネルギーの面的利用
- グリーンインフラの社会実装

まちづくりのDX

- 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化
- スマートシティの社会実装
- 建築・不動産分野との連携

都市のイノベーションの創出+コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現

Ⅲ. 令和5年度 概算要求主要事項

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応するため、防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転促進などの事前防災まちづくりを推進する。

また、盛土による災害の防止や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進する。

施策の概要

① 防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転の促進等

災害リスクの高いエリアからの事前移転促進や災害に強い都市拠点・市街地の形成等を総合的に推進する。

安全な地域への 移転促進

災害ハザードエリアからの 移転の促進

- 災害発生前の住居の集団移転を促進し、安全な市街地を形成する。

【防災集団移転促進事業】

災害リスクの低い地域への 居住誘導の更なる促進

- 災害リスクの高い地域から安全な地域への居住誘導を強化する。

【都市構造再編集中支援事業】

災害ハザードエリアにおける 立地抑制

居住誘導区域から原則除外

災害ハザードエリアにおける 土地利用規制

- ・ レッドゾーン：住宅等（自己居住用を除く）に加え、自己業務用施設の開発を原則禁止
- ・ イエローゾーン：市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化

誘導・規制等を総動員し、**災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりへ**



居住エリアの安全確保

防災拠点の形成

- 事前復興まちづくり計画に基づく防災拠点の形成を推進する。(都市計画区域外を含む)

【都市再生整備計画事業】

居住エリアの安全性強化

- 土地の高上げによる浸水対策を強化する。

【都市再生区画整理事業】

災害に強い 駅まち空間の再構築

- 地域の防災力強化に資する、駅まち空間を再構築する。【都市・地域交通戦略推進事業】

安全・安心な 避難場所の確保

立地適正化計画によるまちなかへの住まい・施設の誘導

※実線枠は令和5年度の拡充関連施策

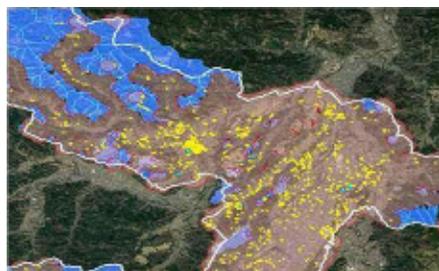
② 盛土による災害の防止

都道府県等が盛土規制法^{*}の施行後速やかに規制区域の指定を行うとともに、引き続き不法盛土への対応に万全を期することができるよう、基礎調査の実施や盛土の安全対策等に対する支援を更に強化する。

^{*}宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号）の公布の日（令和4年5月27日）から1年以内に施行予定

○基礎調査の早急な実施・完了に向けて、都道府県等の取組に対する支援を強化する。

【都市防災総合推進事業】



規制区域指定のための地形・地質の把握調査イメージ

○行為者等による是正措置を基本として、都道府県等による安全性把握のための詳細調査や盛土の撤去、擁壁設置等の対策工事に対する支援を充実する。

【宅地耐震化推進事業、盛土緊急対策事業】



盛土撤去工事のイメージ

盛土規制法の概要

1. スキマのない規制

◇盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定し、盛土等を許可制に

2. 盛土等の安全性の確保

◇災害防止のために必要な許可基準を設定し、検査等で確認

3. 責任の所在の明確化

◇土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を明確化

4. 実効性のある罰則の措置

◇条例による罰則の上限より高い水準に強化

<新制度による規制区域のイメージ>



③ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な推進

○防災公園の機能確保

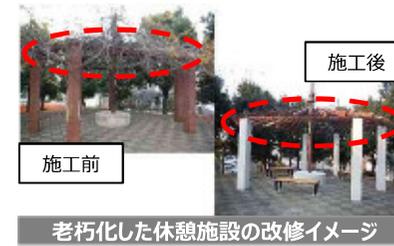
【都市公園・緑地等事業、国営公園等事業】



穂保高台避難公園（長野県長野市）
風水害に対応した防災公園の高台化の整備イメージ

○都市公園の老朽化対策

【都市公園・緑地等事業、国営公園等事業】



老朽化した休憩施設の改修イメージ

○グリーンインフラを活用した防災・減災

【都市公園・緑地等事業、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業】



四条堀川交差点（京都府京都市）
雨水貯留浸透機能を有する雨庭

○災害に強い市街地形成

【都市構造再編集集中支援事業】



ピロティ化 止水板の設置
医療・福祉施設等の防災機能強化のイメージ

○大規模盛土造成地等の耐震化

【宅地耐震化推進事業】



大規模盛土造成地の安全性把握

○地下街の耐震性向上等

【地下街防災推進事業】



三宮地下街（兵庫県神戸市）
天井板の耐震改修

IV. 令和5年度 新規・拡充要求等

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

(1) 事前防災まちづくりの推進

巨大地震による津波災害及び激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害発生が予想される地域からの住居や公共公益施設等を移転することによる事前防災まちづくりを推進する。

そのため、防災集団移転促進事業の見直しにより災害ハザードエリアからの事前移転を推進するとともに、事前復興まちづくり計画等に基づく防災拠点の形成に対する支援を行う。

防災集団移転促進事業 補助 **1.9億円(1.42倍)**
都市再生整備計画事業 防交交 **9,677億円の内数**

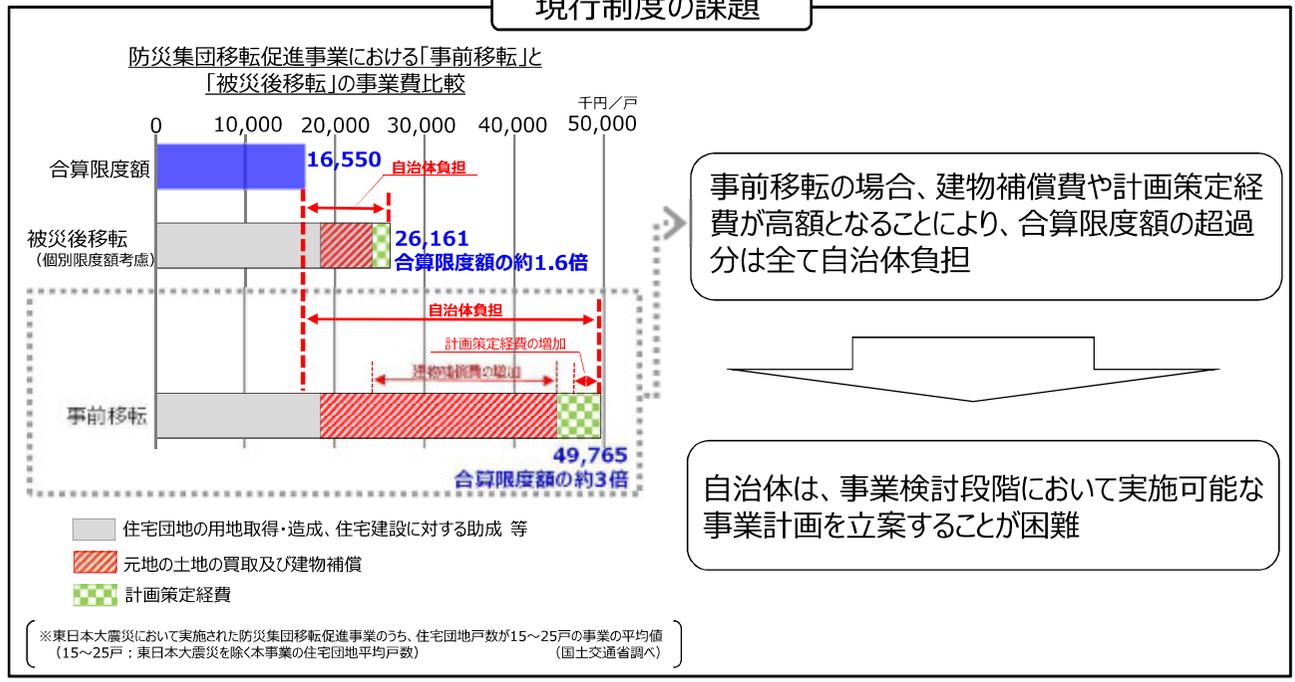
防災集団移転促進事業

○補助対象経費の合算限度額の見直し

防災集団移転促進事業には補助対象経費の合計に限度額の設定があることにより、事前移転の場合は、被災後移転の場合よりも建物補償費や計画策定経費が増加し、自治体負担が増加するため、取組が進みにくい。

このため、合算限度額の見直しにより防災集団移転促進事業の検討を促進し、事前防災まちづくりを推進。

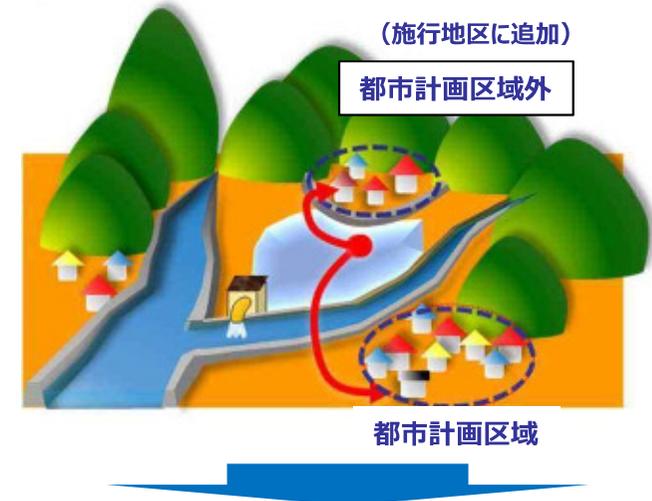
現行制度の課題



都市再生整備計画事業

○防災拠点形成への支援

災害発生が予想されるような地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき行われる、防災拠点の形成に必要なインフラの整備及び公共公益施設の移転について、都市計画区域外を含めて支援対象に追加。



事前復興まちづくり計画等に基づく
防災拠点の形成を支援

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

(2) 災害に強い都市拠点・市街地の形成

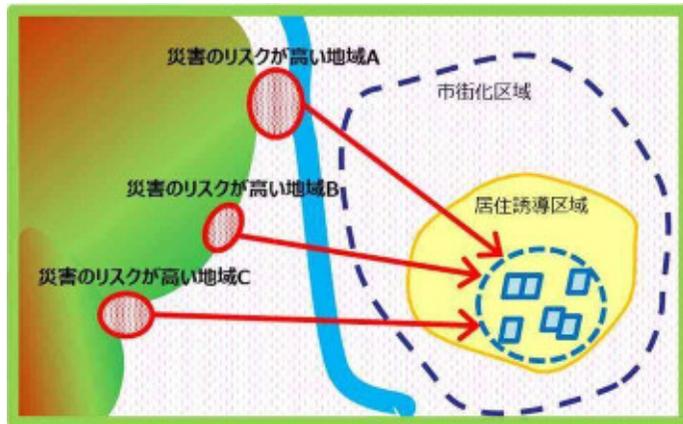
都市構造再編集中支援事業	補助	817.9億円(1.17倍)
都市再生区画整理事業	防交	9,677億円の内数
都市・地域交通戦略推進事業	防交	9,677億円の内数

切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の地震や激甚化・頻発化する水災害等に対応するため、災害リスクの高いエリアからの移転の促進や災害に強い都市拠点・市街地の形成など、コンパクトで災害に強いまちづくりを推進する。

都市構造再編集中支援事業

○災害リスクの低い地域への居住誘導の更なる推進

災害リスクの高い地域から安全な地域への居住誘導を強化するため、居住誘導区域への移転を支援する居住誘導促進事業について、防災指針に位置づけられた、立地適正化計画区域外の災害リスクの高い地域から移転する場合も支援対象に追加する(移転元地の買取りも支援対象)。

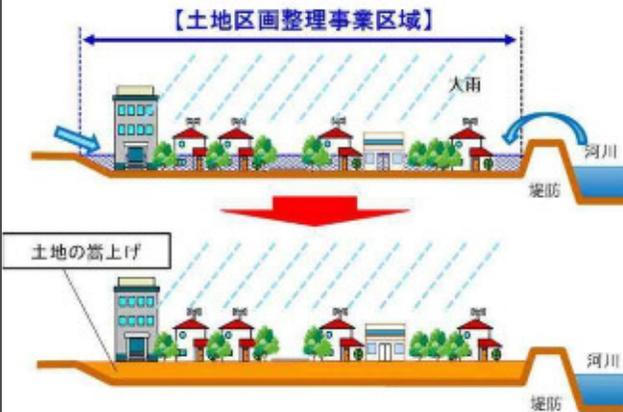


災害リスクの高い地域からの移転

都市再生区画整理事業

○居住エリアの安全性強化

災害に強い市街地の形成を進めるため、浸水対策として土地の嵩上げを伴う土地区画整理事業について、エリア単位での一時移転に対する支援を強化する。



浸水対策として行う土地の嵩上げイメージ

都市・地域交通戦略推進事業

○災害に強い駅まち空間の再構築

駅まち空間の防災力強化に向けた計画等の作成を支援対象に追加するとともに、地域の防災力強化に資する駅まち空間の整備を支援する。

災害時に必要な機能の確保

- ・一時滞在空間や災害支援拠点として活用可能な空間整備
- ・安全な避難経路の確保
- ・エネルギー供給、情報発信等に係る機能の確保
- ・民間施設と連携した一時滞在施設の確保

代替輸送手段の確保

- ・シェアモビリティの導入
- ・民間施設や多様なモビリティと連携したルール・システムの構築



適切な避難行動の促進

- ・人流シミュレーションに基づく避難計画・誘導方針の策定
- ・避難動線を考慮したデジタルサイネージの設置
- ・ライブカメラ等によるリアルタイム混雑状況等の発信

地域の防災力強化に資する駅まち再構築のイメージ

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

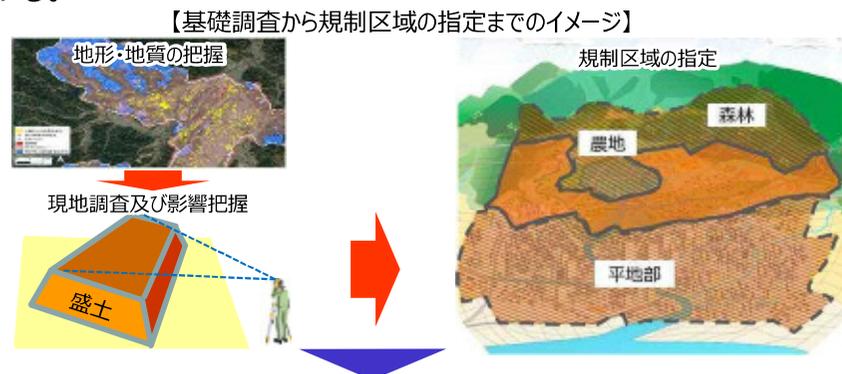
(3) 盛土による災害の防止の推進

都市防災総合推進事業 防安交 **9,677億円の内数**
盛土緊急対策事業 防安交 **9,677億円の内数**

盛土規制法（公布：令和4年5月27日、施行：公布の日から1年以内）に基づく危険な盛土に対する規制が速やかに、かつ、実効性を持って行われるよう、都道府県等による規制区域の指定のための基礎調査の速やかな実施を支援するとともに、危険な盛土に対する安全性把握調査や安全対策等の取組が円滑に行われるよう支援する等、盛土による災害の防止に向けた取組を推進する。

基礎調査の速やかな実施に向けた支援

盛土規制法では、都道府県等による規制区域の指定に際して、土地の地形・地質の状況等を調査する基礎調査を実施することになっており、都道府県等による早期の取組を促すため、令和4年度から調査費への支援が可能となっている。



今後、基礎調査が速やかに行われることで、早期に規制区域の指定がなされるよう、都道府県等の取組を支援する必要がある。

また、現行制度では、規制区域の指定のために必要な調査のみが支援対象であるが、今後、都道府県等において、定期的に既存盛土の分布や安全性等を調査する基礎調査を実施することが必要であり、これについても支援対象とする必要がある。

都市防災総合推進事業

- 都道府県等による規制区域の指定のための**基礎調査を集中的に支援**するとともに、**危険な盛土の把握等のための調査を支援**

危険な盛土の安全対策等に対する支援

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、全国で実施した盛土の総点検により把握された危険な盛土については、早期に盛土の安全性把握調査や安全対策等が行われ、速やかに安全性の確保が図られるよう、国がその費用の一部を支援している。

○ 盛土緊急対策事業による支援内容

- ・ 盛土の安全性把握調査
- ・ 盛土の防災対策（応急対策）
- ・ 盛土の撤去事業
- ・ 盛土の崩落対策事業



盛土規制法の施行後は、規制区域内における盛土等の行為には許可を要することとなるが、今後、不法かつ危険な盛土が行われ、その行為者等が改善命令等に従わない場合等は、都道府県等が必要な盛土の安全対策を行わねばならず、そのような取組を支援する必要がある。

盛土緊急対策事業

- **今後新たに把握される危険な盛土**に対して、都道府県等が実施する**安全性把握調査や安全対策等の取組を支援**

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

(4) 防災・減災、国土強靱化 5 年加速化対策の着実な推進

近年の激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震の発生リスク、インフラの老朽化に対し、災害から国民の命と暮らしを守るため、「防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策」（R2.12.11閣議決定）に基づき、着実に事業を推進する。

防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策

防災公園の機能確保

多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能を確保する。

【KPI】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率

- 現状： - ⇒ 令和 7 年度達成目標：80%
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
令和13年度 ⇒ 令和 9 年度



都市公園の老朽化対策

都市公園においてインフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策を進め、予防保全型管理への移行を図る。

【KPI】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合

- 現状：31% ⇒ 令和 7 年度達成目標：80%
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
令和12年度 ⇒ 令和 9 年度

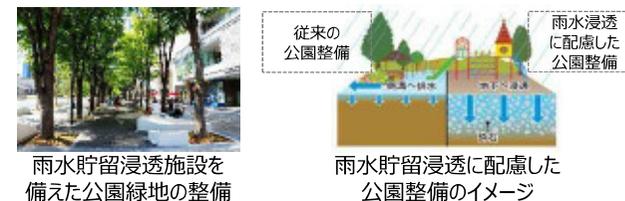


グリーンインフラを活用した防災・減災

雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援する。

【KPI】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率

- 現状：10% ⇒ 令和 7 年度達成目標：90%
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
令和11年度 ⇒ 令和 8 年度



災害に強い市街地形成

災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。

【KPI】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和 3 年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率

- 現状： - ⇒ 令和 7 年度達成目標：70%
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
令和12年度 ⇒ 令和 9 年度

【医療・福祉施設等の防災機能強化のイメージ】



大規模盛土造成地等の耐震化

個別の大規模盛土造成地等において、地盤調査等の安全性の確認・把握等を実施する。

【KPI】①大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査の着手率
②液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数

- ①現状：4.1% ⇒ 令和 7 年度達成目標：60%
- ②現状： - ⇒ 令和 7 年度達成目標：25市区町村
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
①令和27年度 ⇒ 令和12年度
②令和36年度 ⇒ 令和14年度



地下街の耐震性向上等

耐震対策・漏水対策、避難施設や防災施設整備により利用者等の安全な避難等のための適切な機能を確保する。

【KPI】全国の地下街79箇所を対象として、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合

- 現状：57% ⇒ 令和 7 年度達成目標：80%
- 5 年加速化対策による達成年次の前倒し
令和18年度 ⇒ 令和15年度



5. まちづくりのグリーン化の推進

(2) 都市公園等におけるカーボンニュートラルの推進

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	補助	3.9億円(1.56倍)
都市公園・緑地等事業	社総交	6,900億円の内数
	防安交	9,677億円の内数
国営公園等事業	直轄	299.7億円(1.24倍)

都市の緑については、樹木等の生長に伴うCO₂吸収や、ヒートアイランド現象の緩和により、空調のエネルギー負荷を低減するCO₂排出抑制の効果を持つことから、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素先行地域等において、都市公園整備をはじめとする公共空間の緑化、建築物の屋上緑化等の取組を推進し、新たな緑化空間の創出を図る。

全国に約11万箇所ある都市公園では、国営公園や地方公共団体が管理する都市公園の一部に太陽光発電施設が設置されている状況にあるが、再生可能エネルギーの導入目標（令和4年中策定予定）の達成に向けて更なる導入を推進し、温室効果ガスの削減に寄与するとともに、自立分散型エネルギーの確保による防災性の向上やエネルギーの地産地消による経済循環等の実現を図る。

グリーンインフラの社会実装

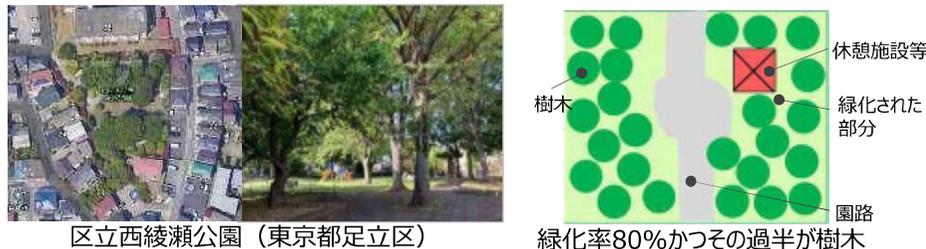
- 官民連携・分野横断により、自然環境が有する多様な機能を引き出し、戦略的に地域課題の解決を目指すグリーンインフラの取組を推進する。
- 脱炭素先行地域等において、緑化規模等、一定の要件を満たす民間建築物についての屋上緑化等の取組を推進する。



CO₂吸収源となる都市公園整備の推進

- 脱炭素先行地域等において、樹木等の有するCO₂の吸収や排出抑制効果を活かし、CO₂吸収効果の高い樹木主体の都市公園の整備を推進する。

<樹木主体の公園のイメージ>



再生可能エネルギー導入の推進

- 自立分散型エネルギー確保の観点も考慮しつつ、災害発生時に避難地や防災拠点となる防災公園を中心に、避難者の適切な誘導等のための照明やスマートフォン等を充電するための電源等として、再生可能エネルギー型発電施設の導入を推進する。

<防災公園における取組イメージ>



- Park-PFIを活用した官民連携による都市公園への太陽光発電施設の導入の推進を図る。
- 国営公園においては、再生可能エネルギーの調達と発電施設の整備によって、2030年度を目途に国が行う事務・事業に係る電力について、可能な限りの再生可能エネルギーの導入を目指す。

